

第 16 回黒潮町議会 3 月定例会会議録

平成 21 年 3 月 9 日 開会

平成 21 年 3 月 19 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 3 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
3 月 9 日	月	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
3 月 10 日	火	休 会	休会
3 月 11 日	水	本会議	質疑・委員会付託・委員会
3 月 12 日	木	本会議	委員会
3 月 13 日	金	本会議	委員会
3 月 14 日	土	休 会	休会
3 月 15 日	日	休 会	休会
3 月 16 日	月	本会議	一般質問
3 月 17 日	火	本会議	一般質問
3 月 18 日	水	本会議	一般質問
3 月 19 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 14 号

平成 21 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 21 年 2 月 27 日

黒潮町長 下村 正直

記

- | | | | |
|---|---|---|-------------------|
| 1 | 期 | 日 | 平成 21 年 3 月 9 日 |
| 2 | 場 | 所 | 黒潮町大方庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成21年3月9日(月曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
13 番	.	14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壯
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ くり 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ くり 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

12 番 西 村 策 雄

14 番 小 松 孝 年

議 事 日 程 第 1 号

平成21年3月9日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案66号から議案第102号
(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 66 号	黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 67 号	黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 68 号	黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 69 号	黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 70 号	黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
議案第 71 号	黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 72 号	黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 73 号	黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 74 号	黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第 75 号	黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定について
議案第 76 号	平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 77 号	平成 20 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
議案第 78 号	平成 20 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
議案第 79 号	平成 20 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 80 号	平成 20 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 81 号	平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 82 号	平成 20 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
議案第 83 号	平成 21 年度黒潮町一般会計予算について
議案第 84 号	平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第 85 号	平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について
議案第 86 号	平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について
議案第 87 号	平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第 88 号	平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について
議案第 89 号	平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について
議案第 90 号	平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について
議案第 91 号	平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について
議案第 92 号	平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について
議案第 93 号	平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 94 号	平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 95 号	平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計予算について
議案第 96 号	黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定について
議案第 97 号	黒潮町道路線の認定について
議案第 98 号	加持川・大井川辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 99 号	灘辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第 100 号	湊川辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第 101 号	伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第 102 号 馬荷辺地に係る総合整備計画の変更について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 23 号	ペット移動火葬車の現行法に基づいた取締り強化についての陳情
陳情第 24 号	「公契約」「入札制度」の改善を求める陳情
陳情第 25 号	臨時教員の処遇改善と正規教員の大幅な採用増を求める陳情
陳情第 26 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める陳情
陳情第 27 号	地方分権「改革」に関する陳情
陳情第 28 号	派遣切りの中止、若者雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的改正を求める陳情
陳情第 29 号	物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情
陳情第 30 号	WTO 議長案を拒否するよう求める意見書提出の陳情
請願第 31 号	情報基盤整備事業に関する請願書

議 事 の 経 過

平成 21 年 3 月 9 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

何かとご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

これより、日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願い致します。

それではただ今から、平成 21 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

報告第 47 号から報告第 53 号までが町長より、報告第 54 号から報告第 57 号までが監査委員より提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日までに受理致しました陳情書等は、議席に配付しました文書表のとおりです。陳情第 24 号、26 号、27 号、請願 31 号を総務常任委員会に、陳情第 28 号、第 30 号を産業建設常任委員会に、陳情第 23 号、25 号、29 号を教育厚生常任委員会にそれぞれ付託します。

町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、皆さまのお手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

また、前田寿郎君から欠席の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

このたび、平成 21 年 3 月定例議会を招集致しましたところ、議員の皆さんにはお忙しいところこのようにご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今議会につきましては、37 議案を提案させていただいております。長丁場になりますが、いつものように一生懸命答えさせていただきたいと思っております。ご審議のほどまたよろしくお願いを致します。

それでは、行政報告を幾つか申し上げます。

まず最初に、黒潮町地域公共交通活性化協議会についてでございますが、公共交通の運営については全国的な問題となっておりますが、本町でも少子高齢化の進展に伴って、地域の公共交通の維持が大変難しい状況となっております。

このため、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために黒潮町地域公共交通活性化協議会を設置し、第 1 回目の協議会を 2 月 26 日に開催致しました。

平成 21 年度には国の地域公共交通活性化再生総合事業を導入して、幅広い観点から協議をしていただき、本町に合った交通体系の構築に努めてまいり所存です。

次に情報通信基盤の整備についてでございますが、昨年12月議会で議決をいただきました情報通信基盤整備の実施計画書の策定委託業者をプロポーザル方式により選定し、株式会社ニュージェックに決定致しました。

実施設計の策定に当たっては、光ファイバーの電柱等への共架同意をいただくのに相当の時間がかかりますので、最終的に実施設計ができるのは9月ごろになろうかと考えております。

また、情報通信基盤整備事業の本体予算については、今議会に提案しています平成21年度予算に計上し、最終的には2011年7月の地上デジタル放送が開始されるまでには整備を完了したいと考えています。

次に、定額給付金についてでございます。テレビ、新聞等で毎日のように報道されていますので、皆さん既にご承知のことと存じますが、国が景気後退下での住民の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として総額2兆円を限度として定額給付金を給付するとし、3月4日に予算が成立致しました。本町としても、住民の皆さんにできるだけ早く定額給付金が給付できるよう今議会に予算計上し、準備を進めているところでございます。

次に、地域維持活性化交付金についてでございます。合併協定項目の中に納税貯蓄組合法に基づく補助金制度は廃止して、地域活力の向上と徴収率向上のための施策として新たな交付金制度を創設するが、4年後に見直しを図ると。なお、この間大方地域には適用しないとする項目がございます。

これを受けまして、合併当初から地域維持活性化特別交付金制度を設けて、佐賀地域のみ適用してきましたが、このたびこの制度を廃止して、地域集落の維持活性化のために行うコミュニティ活動の取り組みに対して支援する新たな地域維持活性化交付金制度を創設して、平成21年度から大方佐賀両地域に適用することと致します。

少子高齢化が進み、部落の自治運営も大変厳しい状況になっていますが、この制度によって少しでも部落が維持、活性化につながればと期待するものです。

次に、国道56号大方改良事業についてでございますが、国道56号大方改良事業は平成10年、1万1,305名の署名を基に要望され、平成11年、当時の建設省が事業着手以来停滞をした状態にございました。住民の皆さんのあきらめない願いと、合併後の議会の皆さんの熱意により、平成19年4月から事業推進の意向、要望を同意書として聴取致しました。その結果、平成20年3月末までにはほぼ9割の関係者から同意書を頂きました。これを受け、地区住民、議会、町が合同で、また、この国道56号を利用する幡多地域の首長にも賛同をいただき、国土交通省や関係機関に要望活動を行いました。この地元の熱意が通じ、平成20年8月、事実上再着手の運びとなりました。

再着手するに当たり、町では同意をいただけていない方を含め、関係者全員にこの旨をお知らせすることが必要と考え、町外在住の方には手紙で、町内在住の方には平成20年12月5日、全体説明会を開催してお知らせをしてきたところです。現在は国土交通省中村河川国道事務所において、早咲地区から用地調査を始めているところです。

今後ともこの事業が早期に完成することを目指して、国土交通省に協力してまいりたいと考えていますので、町民、議会、とりわけ関係の皆さんのご理解とご支援を、ご協力をお願い致します。

次に、水道料金の統一についてでございます。両町が合併して、この3月20日で3年になろうとしています。この間、旧両町のさまざまな事務事業制度の統一を図ってきました。そうした中で、残された大きな課題の1つが水道使用料であります。

合併協議会では、3年をめどに統一の方向で調整すると確認されております。今回、その議案を提出しますので、審査の上ご承認をお願い致します。

提案致しますまでの経過は、合併時、上水道事業と簡易水道事業の2つの会計に分割していたものを、本年

度4月から会計の統一を行って、1つの会計として運用しています。

また、水道料金の統一については平成21年1月14日、本町水道審議会に提案、答申を受け、以降1月22日、議員全員協議会にご説明、2月12日、佐賀地域審議会に、2月17日、大方地域審議会にそれぞれ説明、承認を受けました。

また、2月26日には臨時の合同区長会を開催し、この旨を報告させていただきました。

次に、菌茸生産施設についてでございます。佐賀藤縄の菌茸生産共同施設については、再開に向けて施設や機械類の改修を町で行ってきました。施設利用の生産組織と昨年12月に管理委託を契約締結致しました。

この菌茸生産施設は、ブナシメジの栽培を行うよう生産組合で内部を改修しており、本格的な稼働はこの春から行うこととなっています。長期にわたり休止状態にありましたが、施設の再開によりまして地域振興や雇用対策につながるものと考えているところです。

黒潮町緊急雇用対策についてでございます。当町におきましても求職者が多いこと、また企業のリストラに伴う失業者の人たちへの当面の対策として、黒潮町独自の緊急雇用対策を行いました。

募集にかんしましては、先の1月30日から2月6日までの黒潮町緊急雇用対策作業員の募集ということで行いました。42名の募集、応募があり、最終的には現在29名の作業員の人たちが作業を行っております。

作業場所は大方球場の東隣の町有林でございまして、作業内容につきましては松原の下草の除草、除去などにより、海岸から続く白浜および海浜植物と、松の枝を広げた入野松原を目指すものであります。

雇用期間は2月12日から3月31日まででございまして、2月の実績と致しましては10日の作業日数となっております。

高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業、および高知県ふるさと雇用再生特別基金事業についてでございますが、国の第2次補正に伴いまして、都道府県がそれぞれの交付金を基金造成し、この基金を活用する事業について県が現在申請に伴い、ヒアリングにより取りまとめを行っております。

本町も高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業で5事業と、高知県ふるさと雇用再生特別基金事業で4項目を申請しております。

以上、行政報告を終わります。

引き続きまして、施政方針を申し上げます。

平成21年度の一般会計および特別会計予算案をご審議いただくに当たり、調整運営の基本方針および主要施策について、その概要をご説明し所信を申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、皆さんご存じのとおり、米国の金融破たんに伴って端を発した経済危機は世界経済へと広がり、日本経済へも及んでいます。この金融危機の影響により、100年に一度と言われる経済情勢の悪化が引き起こされ、製造業を中心に派遣切り、雇い止め、内定取り消しなどの雇用問題が派生し、都市部では生活保護世帯数の増加が問題になっています。

2002年2月から始まった、戦後最長の俗にいざなぎ景気と呼ばれる好景気の波及効果も十分ではなかった本県では、この経済危機によりさらなる経済情勢の悪化が引き起こされています。

この間、国は財政再建の名の下に小さな政府論を掲げ、小泉構造改革の地方にできることは地方に、民間にできることは民間にの方針の下、三位一体の改革によって補助金や交付税の削減と税源移譲を行ってきました。しかしながら税源移譲は十分なものではなく、多くの自治体では歳入不足に陥り、普通建設事業の縮小や職員数の削減による歳出の抑制、基金の取り崩し等により、財源不足に対処せざるを得ない状況となっています。

また、地方分権改革の推進により自己決定、自己責任が求められ、財政健全化法の施行による情報開示の下、

自主的な改善努力による財政健全化が求められています。

そのような中、本町では行政改革大綱や集中改革プラン、職員定数適正化計画等を作成し、行政のスリム化を図ることによって徹底して無駄を省き、最小の費用で最大の効果が発揮できるよう、行財政運営を行っているところです。近年の社会情勢の急激な変化によって、少子高齢化、経済のグローバル化、高度情報化、地域間格差の拡大や環境問題への対応など、さまざまな行政課題が噴出しています。

本町においてはこのような時代の流れを踏まえ、住民が主人公となる自治体を目指し、地域の特性や資源を生かし、住民と行政が協働してまちづくりを進めるために、昨年6月に第1次黒潮町総合振興計画をまとめました。そして、人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくりに向けて、緊急性や必要性などを考慮しながら、平成21年度当初予算編成を行いました。財政基盤の脆弱（ぜいじゃく）な本町では、普通交付税や国、県の支出金に依存せざるを得ない状況があります。国や県の補助金を最大限に活用しながら、本町の将来を見据えた施策、特に次代に引き継げる社会資本整備に重点を置いた施策を予算に盛り込んでいます。

平成21年度当初予算案の概要については、一般会計当初予算が82億3,000万円で、前年度比6.8パーセント、5億2,600万円の増額となっています。国民健康保険などの11特別会計を加えて、重複分を除いた純合計は114億8,441万円で、前年度比3.2パーセント、3億5,171万円の増となっています。一般会計で増額となったのは情報基盤整備事業、黒潮消防署移転事業負担金、緊急雇用基金創出事業等の新規事業の開始によるものです。

特別会計では、老人保健事業特別会計が過年度精算分のみ予算計上により2億5,845万円の減額となっています。

歳入では、地方交付税が地域雇用創出推進費の創設により増となっているものの、町税や国税を原資とする地方贈与税や各交付金については、今の社会情勢をかんがみ減少を見込んでいます。

また、普通建設事業には合併特例事業債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などの有利債を借り入れることによって、後年度への負担をできるだけ少なくしていきます。

次に、各種施策について具体的に申し上げます。

活力ある産業と交流のまちづくりと致しまして農林業の振興、中山間地域対策でございますが。農林業振興は農業近代化資金の利子補給やハウス整備事業、中山間地域等直接支払交付金事業を継続するとともに、集落共同機械の導入も検討しています。

また、黒潮印の特産品開発に取り組むために県と協力し、農産物加工施設の整備から、製造、加工、販売ビジネス事業への予算を新規計上しており、行政と住民が一体となりながら農業の復興を図っていきます。

林業振興では、森の腕たち育成事業の拡充や、新事業として、いきいき高知の森づくり事業の実施など、森林資源の整備を図りながら収入間伐での増収を図っていきます。

また、イノシシやシカなどの有害鳥獣の被害を軽減するために、防護柵や保護おりなどの設置に対しての補助も継続していきます。

水産業の振興。水産振興では近代化資金等の利子補給、ヒラメやクマエビの放流、漁業集落環境整備事業など、引き続き計画しています。

原油価格高騰対策についても、平成20年度に引き続き農業対策での実施と併せて行っていきます。

漁港整備については、入野漁港の沖防波堤の整備、灘漁港の陸上施設用地整備を予定しています。

また、県の工事では佐賀漁港、伊田漁港の整備を予定しています。

商工業の振興。商工会の運営補助、経営資金の貸し付けを継続するとともに、商工会との連絡を密にし、商工業者の活性化に努めます。

観光の振興。農産漁村地域力発掘支援モデル事業、北部地域活性化でございますが、これを引き続き継続します。

また、T シャツアート展や漂流物展、ホエールウォッチング、シーサイドギャラリーを引き続き NPO 砂浜美術館に委託して行っています。

また、新規事業として滞在型体験型観光機能づくり事業を計画しています。

雇用促進対策の充実。雇用対策として、新たに緊急雇用創出特例基金事業と、ふるさと雇用再生特別基金事業を創設し、入野松原の再生事業や海岸線の環境美化清掃事業、情報基盤整備事業に伴う相談および現地調査を行う事業、町道維持管理、幡多ヒノキ育成支援委託事業などを実施し、就労の場の確保を図っていきます。

また、平成 20 年度より、さしすせそ計画として地域雇用創造実現事業を実施しています。引き続き事業に取り組みながら、産業の育成とともに雇用対策に取り組んでいきます。

次に、思いやりのある健康、医療、福祉のまちづくりと致しまして、保健、医療の充実、母子保健対策として妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため、妊婦健診診査を 5 回から 14 回に増やし実施していきます。

また、その他の健康診断について、制度上一部の費用を国民健康保険事業特別会計に予算計上しています。

次世代育成、子育て支援対策の充実。大方中央保育所の新設工事はほぼ完了し、4 月 1 日より通園が開始されるようになります。また、佐賀統合保育所においても造成工事が完了し、平成 22 年度開設に向けて本体工事を行い、安心して子育てができる環境をつくっていきます。

また、休校小学校を利用した放課後子ども教室についても継続していきます。

地域福祉の充実。地域福祉全般では社会福祉協議会、民生児童委員協議会、小規模心身障害者通所施設などへの支援を行っていますが、これらは町民の方々のボランティアによって支えられており、一層のご協力をお願いするところです。

高齢者福祉の充実。老人保護措置費、独居老人等緊急通報装置設置費など、扶助的費用の計上と、老人クラブ、敬老会への補助および在宅介護手当の支給要件を緩和し、高齢者対策の充実を図ります。

また、引き続き生きがい活動支援通所事業委託などの事業にも取り組んでまいります。

障害者福祉の充実。障害者自立支援法に基づいた各種事業を円滑に進めるとともに、抜本的な見直しに向けた緊急措置等、国の動向を注視しながら施策を推進していきます。

また、障害児医療費補助金助成金、腎臓機能障害者通院費、住宅改造などを例年どおり実施していきます。

誇りの持てる教育、文化のまちづくりと致しまして、学校教育の充実、来たるべき南海大地震に備えた小中学校の耐震化計画については第 2 次耐震診断終了後作成し、提案する予定となっています。

また、食育の充実を踏まえた学校給食を大方中学校で平成 21 年度より実施することとしています。

生涯学習体制の充実と活動の推進。婦人会、PTA 連合会、子ども会などと協力しながら、社会教育全般の振興に取り組んでいきます。

芸術、文化活動の推進。文化協会の協力により、昨年同様の活動を行います。

文化財の保護、継承。民俗芸能伝承文化育成費を計上し、継承していく取り組みを行います。

スポーツ、レクリエーション活動の推進。はだしマラソン、アクアスロンなど、観光イベントを継続しながら、町民駅伝などの開催、県民スポーツフェスティバルなど、各種スポーツ大会への参加を計画しています。また、これらの活動には体育指導委員の協力が不可欠であり、委員会の強化を今後も図っていく必要があります。

国際交流の推進。ニュージーランドとの派遣、受け入れによる交流事業も 13 回目となります。受け入れ家庭

の確保、費用の格差など、課題も提起されていますが、より効果的な方法を模索しながら継続したいと考えています。

自然環境等調和の取れたまちづくり、自然環境の保全と活用。松原の再生に向け、松くい虫伐倒駆除、下刈りの委託を引き続き行います。

集落環境整備。地域からの要望により行う地域整備事業を引き続き行います。

住宅整備。公営住宅等の維持管理経費およびストック改善事業を引き続き計上しています。

また、まちづくり交付金事業による仮称白石団地の造成工事を行っていきます。

公園、緑地整備。これらの維持管理に努めます。また、まちづくり交付金事業により坂折公園の整備を引き続き行います。

河川管理。県よりの維持管理委託、水門の管理委託を計上しています。

上水道事業。本町の上水道普及率は昨年度末現在で 98.5 パーセントになりましたが、依然水道施設が整備されてない地域が残されています。安全な水確保のために、引き続き水道施設整備に取り組んでいきます。今年中は中ノ川地区での飲料水供給施設整備を計画しています。

生活排水整備。合併処理浄化槽設置整備事業の継続により、地域内排水および河川等の浄化を図っていきます。

環境衛生とリサイクル。原油価格高騰による焼却燃料費の値上がりにより、一部事務組合への負担金が増額となっています。

また近年、し尿等の処理量も増加傾向にあることから、平成 20 年度予算により衛生センターの増設工事を計画しています。

土地利用の基盤整備。国道 56 号大方改良の進展により、町役場大方庁舎周辺や計画道路沿線の土地利用が大きく変化することが想定されます。昨年に引き続き、入野地区まちづくり検討委員会で協議、検討を行います。

道路交通網の基盤整備。高規格関連事業として、まちづくり交付金を活用した町道中角藤縄線の改良、家屋移転先の宅地開発に伴う池廻り 1 号、2 号線道路の新設、平成 21 年度より名称変更された地域活力基盤創造交付金を利用して、町道馬荷、湊川、宮前線などの改良事業を引き続き行っていきます。

公共交通の基盤整備。人口減少化時代を迎え、公共交通の利用者は減少の一途にあります。しかしながら、高齢者と過疎化の著しい本町においては、移動手段の確保は避けて通れない課題となっています。平成 21 年度にはこの課題を解消するため、国の地域公共交通活性化再生事業を導入し、公共交通の見直しをしていきます。

また、黒潮町の主要公共交通であるくろしお鉄道および公共バス路線への補助を引き続き行います。

情報通信網の基盤整備。高度情報化社会が進む現在、いつでも、どこでも、誰でも、当たり前前に情報が得られ、発信できる環境の整備が必要となっています。本町においても中心部と山間部、大方地域と佐賀地域において、情報インフラ整備での格差が存在しています。また、大規模災害に対応したインフラ整備を進めていかなければなりません。そこで、地上デジタル放送への対応や、ブロードバンド未整備地域解消と防災行政情報告知端末整備を併せ、平成 21 年度より 3 年間かけて町内全域で情報通信基盤整備を行います。

防災。南海地震対策として避難道の整備、自主防災組織への補助、木造住宅の耐震診断、改修補助、家具転倒防止補助を引き続き計上しています。

消防、救急。黒潮消防署の老朽化と設置場所の悪条件を解消するために消防署移転は喫緊の課題となっており、今年度は用地購入のための負担金を計上しています。

交通安全。交通安全指導員の方々のご協力により取り組んでおり、計画的にカーブミラーの設置等を進めていきます。

ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり。地域コミュニティーの充実、集会所の新築、改修、補修は県の補助を受け、平成 18 年度より進めてきました。平成 21 年度は国の補助を受け、市野々川集会所の移転新築を計画しています。

また、19 年度より始めました地域担当職員制度についても継続し、地域ごとの特色ある資源の発掘やコミュニティーの充実に努めてまいります。

人権教育、啓発。各種講演会等の啓発事業の取り組みについては昨年同様の予算を計上し、住民の人権意識の高揚に努めます。

行政運営。平成 19 年度に策定しました行政改革大綱、集中改革プラン、人員適正化計画に基づいて、行政運営を行っているところです。

自主財源の充実強化。町税の滞納解消に向けては、平成 20 年度に幡多地区で設置した租税債権管理機構により着実に成果を上げています。引き続き租税債権管理機構を利用しながら、滞納ゼロを目指して取り組んでいきます。

また、使用料等の未納分の解消についても、法的手段も行使しながら引き続いて取り組んでいきます。

財政運営。昨年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、今後、地方自治体の財政運営にかんする明確な説明責任が求められることとなります。本町においても公共施設の老朽化、耐震化などによる維持補修費等の増加、さらに将来の生産年齢人口の減少による税収減など、厳しい財政状況の下での行政運営が予想されます。その中で、将来の黒潮町の在り方を見据えながら、新規事業の実施と既存事業の見直しを行い、引き続き健全な財政運営を行っていきます。

平成 20 年に町民と行政が協働して、どのような考えで地域経営を行い、どのような手段で政策を立て、その財源や資源をどうするのか、確かな行財政改革と施策の厳選を行う中で、町民主体のまちづくりを進める指針として、黒潮町第 1 次総合振興計画を策定したところです。計画の具体的初年度となる平成 21 年度は、非常に重要な年となります。厳しい社会情勢を踏まえながら、有効かつ実効性のある事業を厳選し、当初予算を計画致しました。

また、今後の情勢を踏まえ、年度途中にも他の事業を提案させていただく場合もあろうかと存じます。冒頭で述べましたように、地方自治体は人口減少と高齢化社会を迎え、地球規模での環境問題や経済のグローバル化、情報化の急速な進展など、さまざまな行政課題を抱えています。その解決に向けて私たちは 10 年後、20 年後の黒潮町の将来を見据えて、活力あるまちづくりに引き続き全力を尽くしていきます。

また、そこには職員が一丸となることはもちろん、議員の皆さま、そして町政の主人公である町民の皆さま方のご協力が不可欠となります。黒潮町の発展に向けて、議員各位をはじめ町民の皆さま方により一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 21 年度の施政方針と致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名の議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって 12 番、西村策雄君、14 番、小松孝年君を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 3 月 9 日から 3 月 19 日までの 11 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は11日間に決定致しました。

日程第3、議案第66号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第102号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、提案理由の説明を行います。

議案第66号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第67号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第68号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第69号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について、議案第70号、黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、議案第71号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第72号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第73号、黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について、議案第75号、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定について。

以上10議案につきましては、条例の一部改正および条例制定議案であります。

それぞれ担当主管課長に詳しく説明をいたさせます。

次いで議案第76号、平成20年度黒潮町一般会計補正予算については、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ5億523万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億7,864万5,000円と定めるものです。

歳出の主なものとして2款、総務費では2月1日を基準日として給付対象1人につき1万2,000円とする。ただし、基準日において65歳以上の者および18歳以下の者については、1人につき2万円とする生活支援定額給付金給付事業に2億1,700万円、また、平成20年度国の第2次補正予算緊急経済対策に伴い、地域活性化生活対策臨時交付金事業4億9,216万3,000円。

3款、民生費では幼児教育期の子育て支援をするため、平成20年度の緊急措置として子育て応援特別手当が制度化されたことに伴い、補助交付金に648万円を予算化するものです。なお、子育て応援特別手当の支給対象者は平成21年2月1日を基準日として、世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、かつ第2子以降である就学前3歳から5歳の子に、1人につき3万6,000円を支給することとなっています。本町では180人を見込んで予算計上しています。4月1日から受け付けを開始し、早期交付に努めます。

その他の予算については、精算によるものとなっています。

なお、地域活性化生活対策臨時交付金事業費4億9,216万3,000円については、実施事業計画表を議席に配布していますが、事業内容や事業費に変更が生ずる場合がありますので、ご了承ください。

議案第77号、平成20年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について、議案第78号、平成20年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について、議案第79号、平成20年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、議案第80号、平成20年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、議案第81号、平成20年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、議案第82号、平成20年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての以上6議案については、精算が主な内容となっております。

それぞれ担当主管課長に詳しく説明を致させます。

次に、議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算について。議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算については、平成 21 年度一般会計当初予算として 82 億 3,000 万円で、前年度比 6.8 パーセント、5 億 2,600 万円の増額となっています。

歳入は、町税 7 億 6,682 万 6,000 円など自主財源が 16 億 18 万 7,000 円、地方交付税 36 億 8,000 万円など、依存財源は 66 億 2,981 万 3,000 円を見込みました。

町債は 13 億 7,630 万円で、そのうち臨時財政対策債は 3 億 6,770 万円。

その他は、合併特例事業債 2 億 4,100 万円、過疎対策事業債 3 億 3,780 万円、一般公共事業債 1 億 6,120 万円、辺地対策事業債 7,000 万円等を見込みました。

20 年度末の起債制限比率は 9.2 パーセント、実質公債費比率は 13.7 パーセントの見込みです。

基金の繰入額は 4 億 2,525 万 7,000 円、前年度比 16.3 パーセントの増となっています。そのうち財政調整基金は 2 億 8,398 万 2,000 円の取り崩しとなり、21 年度末の基金残高は財政調整基金 5 億 7,962 万 5,000 円の見込みです。

歳出では、人件費は 16 億 9,217 万 3,000 円、前年度比 3.1 パーセントの増となり、公債費 12 億 9,568 万円など、義務的経費が 34 億 523 万円、前年度比 1.5 パーセント増となっております。

普通建設事業 21 億 8,690 万 6,000 円など、投資的経費は 22 億 7,390 万 6,000 円、前年度比 11.8 パーセント増となっています。

一般会計で増額となったのは情報基盤整備事業、消防署移転事業に伴う用地費購入負担金、緊急雇用基金創出事業等、新規事業の開始によるものです。

地方交付税に依存せざるを得ない財政状況の中で、臨時財政対策債の発行や財政調整基金および特定目的基金からの繰り入れにより、黒潮町としてのまちづくりを推進するため、継続事業の年次計画の見直しをしながら福祉や防災、産業振興、情報基盤、観光など、必要な事業を各所に盛り込んだ予算になっています。

主な事業は、光ケーブルを利用して防災行政情報告知ができ、地上デジタル放送、ブロードバンドなどのサービスを行う情報基盤整備事業に 3 億 2,595 万 8,000 円、消防署移転に伴う用地購入関係費 1 億 4,750 万円、防火水槽設置事業に 3,550 万円、仮称佐賀保育所建設事業に 2 億 8,750 万円、高規格道路、インターチェンジ関連でまちづくり交付金事業、これは上分宅地開発に伴う池廻り 1 号、2 号線、町道中角藤縄線、坂折公園等を含むものですが、これが 3 億 77 万 5,000 円、沖防波堤を整備する入野漁港漁場整備事業に 3 億 6,493 万 2,000 円、灘漁港整備に 2,044 万 4,000 円、佐賀漁業集落環境整備費 5,551 万 8,000 円、上川口港湾埋立地緑地整備に 5,822 万 4,000 円、臨時地方道整備交付金事業の馬荷湊川線などの改良費に 2 億 2,241 万 5,000 円、公営住宅ストック改善事業 4,953 万円、地域整備事業 3,000 万円、中ノ川地区生活飲用水供給施設整備事業 5,352 万 3,000 円などとなっています。

また、黒潮印の特産品開発に取り組むため、県の農業振興総合支援補助金を利用し、農産物加工施設の整備、原料供給、製造加工、販売ビジネスの展開を行う事業 3,005 万円を新規計上致しました。

教育関係では、休校小学校等を利用し、保護者に委託する放課後子ども教室推進事業 907 万 3,000 円の継続、小中学校の校舎および屋体の耐震化計画については、第 2 次耐震診断終了後計画を作成し、提案する予定でいます。

また、大方中学校の給食を 21 年度より実施することとしています。

ほかにも、20 年度に対応した原油価格高騰に伴う農業、漁業支援、合併処理浄化槽設置事業、地震、津波関連の住宅耐震診断委託、補強補助を引き続き計上しています。

ソフト事業としては、地域維持を図るための新たな制度により、地域維持活性化交付金、これは交付地域活性化生活対策臨時交付金の活用に 20 年度明許繰越事業となっておりますが、これを行います。

また、新たな雇用対策として金融雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業が新設され、入野松原の間伐育成事業、海岸線の環境保全美化事業、情報基盤整備事業に伴う相談および現地調査を行う事業、町道の維持管理事業、幡多ヒノキ育成支援委託事業などを行い、新たな就労の場をつくることとしています。

そのほか観光事業の推進、高齢者福祉支援対策、生きがい通所、生活指導、給食サービス、ミニデイ等がございますが、これら。ほか、外国人漁業研修生の受け入れなどなど、幅広い事業を計画しています。

さらに国の景気対策として、20 年度に 2 次補正予算において地域活性化生活対策臨時交付金が創設されたことにより、町単独の地域活性化交付金などの事業を前倒しして、一般会計 5 号補正で提案を致しました。

避難道等の整備事業、衛生センターの増設事業、公営住宅等の整備事業、小中学校のネットワーク、デジタル放送への対策事業、消防自動車整備事業などを 20 年度明許繰越として、実質的には 21 年度に行うこととしています。

ここでお断りを致しますが、本予算中 3 款、民生費、1 項、社会福祉費、7 目、障害者自立支援費、23 節、償還金利子及び割引料 150 万円については、平成 18 年度に障害者自立支援システムの整備委託料 493 万 9,200 円で実施しましたが、この事業には障害程度区分認定等事業費補助金 100 万円が充当されていたにもかかわらず、この補助金が整備委託料以外の事務費等に充当しているものと錯誤し、市町村合併推進体制整備費補助金 493 万円の充当も行いました。今回、関係書類を調査したところ、国庫補助金の重複が判明を致しましたので、高知県の指導を受け返還するものです。お断りを致します。

また、このようなことが二度と起こらないように万全の注意をまいります。

次に議案第 84 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1,194 万 3,000 円と定めるものです。

歳出の主なものは、公債費に 1,107 万 2,000 円を計上しています。

議案第 85 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 2,518 万 6,000 円と定めるものです。

貸付の状況ですが、高校生 10 人、大学生 20 人を予算化しています。

現在での滞納者はなく、順調に償還されています。

議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 17 億 7,250 万 8,000 円と定めるものです。本予算に関係する一般行政職員 211 人分を計上しています。

議案第 87 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 18 億 8,961 万 4,000 円と定めるものです。

次に議案第 88 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 9,800 万円と定めるものです。

歳出の主なものは、診療所運営管理委託料 9,060 万、診療所経営運営管理費補てん金 500 万円、国保連合会負担金等 240 万円となっています。

議案第 89 号、平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 317 万 7,000 円と定めるものです。

本会計予算は平成 20 年度で終了しますが、支払基金、国、県の補助金の追加受入および医療機関からの過誤請求のための会計として予算化するものです。

議案第 90 号、平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は

歳入歳出それぞれ1億7,941万6,000円と定めるものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,568万円となっています。

議案第91号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億7,131万8,000円と定めるものです。

歳出の主なものは、介護給付見込みにより保険給付費が12億9,270万円となっています。

議案第92号、平成21年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,539万3,000円と定めるものです。

歳出の主なものは、介護予防支援業務に係る地域包括支援センターの職員給与など、機器の保守料等となっております。

次に議案第93号、平成21年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,000万2,000円と定めるものです。

議案第94号、平成21年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ961万3,000円と定めるものです。なお、農業集落排水事業特別会計に3,358万3,000円を、漁業集落排水事業特別会計に866万2,000円を、いずれも一般会計予算から繰り入れ、財源調整を行っています。

議案第95号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計予算については、水道審議会の答申を得て、本定例議会にご提案をするものです。

本予算の業務の予定量については、給水栓の数が6,440栓、年間給水量が171万5,364立米、1日平均給水量は4,700立米等となっています。なお、水道料金の改正については水道審議会、両地域審議会、両区長会において厳しい意見もありましたが、ご理解をいただいたところです。水道料金の改正条例が承認されましたら、町民の皆さんにご理解をいただけるように努めてまいります。詳しくは担当主管課長に説明を致させます。

議案第96号、黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、対象者ならびに指定期間を定め、議会の議決を求めるものです。

次に議案第97号、黒潮町道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、路線名をヤモウチ南北線とする等、別紙のとおり議会の承認を求めるものです。

議案第98号、加持川・大井川辺地に係る総合整備計画の策定について、議案第99号、灘辺地に係る総合整備計画の変更について、議案第100号、湊川辺地に係る総合整備計画の変更について、議案第101号、伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の変更について、議案第102号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更について。

以上5議案については、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、別紙議案のとおり総合整備計画の策定ならびに変更をすることに伴い、議会の議決を求めるものです。

以上、37議案となっております。

詳細につきましては本庁副町長、担当主管課長等から詳しく説明を致させます。よろしくご審査をお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

おはようございます。

それでは、私の方から議案第66号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて、補足説明をさせていただきます。

議案書のページ、2 ページ、3 ページをお開きください。この条例改正は、司法に対する国民の理解の増進と、その信頼の向上に資することを目的とする裁判員制度が平成 21 年 5 月 21 日から本格的に施行されることに伴い、条例第 20 条で規定する対象に裁判員を加えるものでございます。

また、併せて 20 条の条文中の機関という漢字に誤字が発見されましたので、間の期間に訂正するものでございます。

なお、この条例の施行は裁判員制度が施行される平成 21 年 5 月 21 日とするものでございます。

続きまして議案第 67 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。

ページ 4 ページ、5 ページをお開きください。町が平成 19 年 6 月に実施した住民意向調査の中で、今後町が最も力を入れるべき施策は何かという設問に対して、10 代から 50 代のいずれの年齢階層で最も多かった回答が雇用の場の創出であり、黒潮町内の深刻な雇用状況が浮き彫りになってきました。

このため、昨年 10 月から厚生労働省の所管の新たな新パッケージ事業を実施するなど、積極的に雇用対策に取り組んでいるところでございますが、昨年アメリカで起きたサブプライムローンに端を発した世界的な経済危機が追い打ちをかけ、地域の雇用環境はますます厳しくなっています。

このような状況の中、平成 21 年 1 月には国の雇用対策として、緊急雇用創出事業およびふるさと雇用再生特別基金事業が平成 21 年度から実施されることになり、当町でも両事業を実施すべく県に事業申請をするとともに、平成 21 年度の当初予算にも計上しているところでございます。

また、2 月からは厚生労働省所管の雇用創造実現事業も導入し、雇用対策に鋭意取り組んでいるところでございます。

しかし、このような雇用対策をめぐる状況に的確な対応をしていくためには、黒潮町内における体制整備がどうしても必要であると考えております。これらの事業はハローワークと高知県の連携事業として生活就労相談事業が実施されますが、当町においても地域に密着した雇用対策をしていくためには、生活就労相談事業を実施することが大変重要であると考えております。

そのために黒潮町生活就労相談所を設置し、黒潮町内の労働者、その他求職者を対象に、住居の確保や各種生活支援策の利用などの生活上の問題や、将来の安定的な職業への就職に向けた能力開発にかんすること等にかんする生活就労相談員を置くものでございます。なお、黒潮町生活就労相談所は黒潮町雇用促進協議会のある事務所内に開設し、相談員の勤務時間は原則 4 週間で、56 時間とするものでございます。が、基本的には黒潮町生活就労相談所設置要綱を整備して管理、運営をしていくことと致します。

なお、施行は 21 年 4 月 1 日からとするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

それでは、ページ 6 ページ、7 ページの議案第 68 号、黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。

既にお配りしております新旧対照表 3 ページをご覧ください。この表の特別加算使用料のうち、営利を目的とした興行、展示、販売行為、その他管理者が認めた宴会等を使用する場合に、現行の 50 パーセント加算から 100 パーセント加算にするものです。なお、営利目的や宴会等以外については現行のままです。

これは、現在そういう営利等に使用しておる場合に、シルバーの方を雇用致しまして夜間等に管理しておりますが、その部分が実際には歳入と歳出で 200 円程度赤字になっておりますので、この部分を解消するものがあります。

以上です。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは議案 69 号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。

議案書の方は、8 ページから 10 ページをお願いします。少し議案書の方にはない部分でございますけれども、今回の改正の主な目的と致しましては、合併協議会での確認事項に基づきまして、また水道法にあります同一地域内、同一料金を目指して統一を図るものでございます。

黒潮町内には上水道、簡易水道、飲料水供給施設の水道施設が 12 施設ございます。施設の運営につきましては、平成 20 年度より統一して 1 つの水道会計として運営をしております。そして今回、水道使用料の統一を提案するものでございます。

現在の水道使用料は相対的に佐賀地域が安く、大方地域が高い体系になっております。水道会計は独立採算制での運営が求められていますので、収益で原価を賄える最低ラインでの料金設定を行い、佐賀地域の値上がり幅を極力抑えた設定として考えております。

そこで、そのほかで今回の統一改正でない主なものですが、口径別料金体系への統一、それから少量使用者への配慮、水道使用者に対して廃止、休止の徹底というようなことを考えております。

特に少量使用者への配慮では、家庭用と考えられます口径 13 ミリから 20 ミリに限りませんが、基本料金は現在の 10 立米を基本としながらも、5 立米以下の少量使用者に対して、10 立米の半額程度の特別基本料を設定した料金表としています。

議案書の方は 9 ページ、10 ページになりますが、条例改正の新旧対照表ではですね、4 ページから 10 ページを併せてご確認くださいというふうに思います。

具体的な料金設定は、議案書の 10 ページをご覧くださいと思います。

現在、大方地域では家庭用で 10 立米までを基本料金を 850 円、超過料金を 130 円、佐賀地域では、10 立米までの基本料金を 800 円、超過料金を 100 円としております。それをですね、この表のように家庭用と考えられます口径 13 ミリと 20 ミリに限り、10 立米までの基本料金を 900 円、超過料金を 120 円に統一し、5 立米までの少量使用者への配慮と致しまして、特別料金 500 円を設定するものでございます。

また、超過料金は口径が大きくなるに従いまして、超過料金も高くなる口径別の料金設定を考えております。その状況をですね、条例的に表現しましたら 9 ページ、10 ページということになりますので、よろしく願います。

以上です。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

健康福祉課長（谷口明男君）

それでは議案第 70 号、黒潮町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてご説明致します。

非常に長ったらしい、訳の分からないようなことが書いておりますけど、趣旨は介護保険料のですね、中に

入っております介護報酬というかな、そのことでして、21年度にですね介護報酬は3パーセント改善というかな、上昇するようになります。どうしても、介護の付いてる方が非常に安いからということで、介護離れがあった関係で、国の方で今度介護報酬の改定を3パーセントするというので。それに伴いまして、介護保険料にそれがはね返ってくるわけですので、その上昇を抑制する措置としてですね、改定によります21年度から23年度上昇分の1号被保険者に係る半額を、国の方から臨時特例交付金で交付されます。それを基金に積み立てておいて、3年間に割って使っていくということで、その1号被保険者に影響がないように国から半分、まあ補助金くれるということでございます。

ちなみにその残りの半分につきましては、黒潮町におきましては準備基金がございますので、その方からそれを取り崩して、1号被保険者に影響がないようにするつもりです。

続きまして議案第71号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

これは第4期介護保険事業計画、平成21年度から23年度でございますけど、その計画を今年立てました。それによりまして、介護保険料を改正しなくてはやっていけないということになりましたので、そのことでございます。

その内容につきましては、新旧対照表の11ページを見ていただければ差額が分かりますけど、基準のところでは約1万円の上昇となっております。

それとですね、保険料の段階見直しについてはですね、制度改正に伴う保険料の激変緩和措置が20年度に終了することを受けまして、同水準の保険料軽減措置を講ずるために、保険料負担第4段階ですね、それを細分化致しまして、新第4段階を設定致します。

内容と致しましては、町民税課税世帯で本人が町民税非課税で、かつ合計所得金額および課税年金収入額の合計額が80万円以下の方ですね。その方につきまして新しい保険料の率をつくりまして、今までなかった標準な方が1に対して0.83という段階をつくったことでございます。そして、ちなみに今までそれによりまして6段階だったのが、7段階になることの条例改正でございます。

続きまして議案第72号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましてでございますが。これは障害者自立支援法が施行されたことによりまして、それに伴い身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等の改正も併せて行われました。それに合わせてうちの方も、この町の黒潮町福祉医療費助成に関する条例の改正をする必要が生じたのでそれによって変わるもので、内容と致しましては何ら変わっておりません。

ただ、それと固有名詞や、それから法で決められた名称以外の障害の害という字を、漢字ではなくて平仮名の障害のがいという字を平仮名に変えるものでございます。

続きまして議案第73号、黒潮町心身障害児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして。

これは同じく、今先ほど言いました福祉条例と同じ内容でございますので、説明は省略したいと思います。

続きまして議案第74号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についてでございますが。これは今、もうすぐ完成となります大方中央保育所が新たに加わりますので、それを表記したものでございます。

続きまして議案第75号、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の制定についてでございますが。現在くじら保育所の方で子育て支援の業務を行っておりますけど、今度新たに、そこにはまだちゃんとした部屋がありませんでした。ほんで今度、大方中央保育所の方に新しく部屋を造りましたので、そこで家庭や地域におけるより良い子育て環境をつくるために、子育てにかんする相談、同世代の親子の仲間づくりを支援する場所、および子育て情報提供の拠点として、黒潮町地域子育て支援センターを設置するものでございます。

以上です。よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは、私の方から議案第 76 号、平成 20 年度の黒潮町一般会計補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ 5 億 523 万 4,000 円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 88 億 7,864 万 5,000 円とするものであります。なお、第 2 条と致しまして明許繰越の変更を致しておりますので、よろしくお願いを致したいと思います。

それでは、歳出の方から説明をさせていただきます。

まず 27 ページでございますが、2 款の総務費でございます。7 億 48 万 8,000 円を追加補正を致しました。これは定額給付金に 2 億 1,700 万円、地域活性化生活対策臨時交付金に 4 億 9,216 万 3,000 円が主な要因であります。

31 ページをお開き願います。13 目の定額給付金給付事業費 2 億 1,700 万円でございます。これは町長からも詳細説明を致したところでございますが、18 歳以下の者、65 歳以上の者を除きまして対象者が 7,127 人、18 歳以下の方が 1,879 人、65 歳以上の方が 4,554 人、外国人の方が 93 人で、対象者合わせまして 1 万 3,653 人となっております。

次に、14 目の地域活性化・生活対策臨時交付金事業費でございますが、これは 4 億 9,216 万 3,000 円を補正を致したところでございます。

この事業につきましては詳細説明を致したいと思ひまして、議席の方に配布致しております。この事業につきましては町長からも説明がありましたように、国の 20 年度の景気対策の件について補正をされたものでございまして、この別紙の資料ですけれども、中央から左側につきましては、これは国の方に申請された額でございます。交付金、本町に交付される金額は 2 億 4,757 万 6,000 円でございます。非常にありがたい事業でございまして、町一般財源の方に充当する予算でございます。この事業を精いっぱい活用したいということで、各担当主管課長からですね、いろいろ事業も出していただきました。相当の事業も出ておりますけれども、県の調整の中でお手元の資料のような事業を申請をするということになっています。

なお、委託料につきましては 3,108 万 1,000 円を計上致しております。主なものについては、説明欄でご了承いただきたいと思います。

15 節の工事請負費 3 億 1,845 万 7,000 円でございますけれども、この事業内容につきましても別紙資料で参照いただきたいと思います。

次に 18 節でございますが、備品購入費 5,962 万 5,000 円を計上致しております。これは説明欄のとおりでございます。

次に、19 節の負担金補助 1,300 万円でございますけれども、これは平成 21 年度に創設されました大方地域、佐賀地域による地域維持活性化交付金制度の財源を充当させていただきました。

25 節の積立金 7,000 万円でございますけれども、この積立金につきましては、今年の予算に計上して施設の整備基金に 4,753 万円を積み立て、地域活性化事業基金に 2,247 万円を積み立てることにしております。この積み立てを今年行いまして、21 年度に事業を実施を致したいというものでございます。これは、別紙の資料の一番下のですね、17 と 18、この整理番号を 7,000 万円を今年積み立てて、21 年度に実施したいという予算でございます。

次に 34 ページでございますが、3 款の民生費、1 目の社会福祉総務費 1,314 万 2,000 円を補正を致しました。主な予算と致しましては、28 節で繰出金 1,300 万円、国民健康保険特別会計繰出と致しております。

次に 37 ページにまいりまして 3 項、児童福祉費、1 目の児童福祉総務費でございますが、648 万円を補正を致しました。ご説明がありましたように、これは子育て応援特別手当に充当致しております。

なお、38 ページですが、4 款から 11 款、災害復旧費、63 ページまでは入札減、あるいは災害復旧費につきましては大きな災害はなかったというようなことで、減額をさせていただきました。

それから、歳入にまいりたいと思います。

歳入では 16 ページで 10 款の地方交付税、1 目の地方交付税 7,600 万円を計上致しております。

次に 18 ページにまいりまして、14 款の国庫支出金、その中の 3 目の総務費国庫補助金 4 億 7,457 万 6,000 円でございますが、これは合併市町村の補助金、地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付給付事業費補助金を計上致しております。

以上、23 ページでございますけれども、18 款の繰入金、1 目の財政調整基金繰入金 9,765 万円は減額を致しております。

25 ページにまいりまして、21 款の町債、3 目の衛生費 2 億 290 万円でございますが、3 節で廃棄物処理施設債、衛生センターの整備事業、合併特例債を充当させていただきました。2 億 440 万円でございます。

次に 9 ページの繰越明許費でございますが、この事業につきましては情報基盤整備事業 4,000 万円、定額給付金に 2 億 3,182 万 3,000 円、地域活性化の方に 4 億 2,216 万 3,000 円、子育て応援特別手当に 718 万 2,000 円を、その他記載をしてありますので、よろしくお願いを致したいと思います。

以上でございます。よろしくご審査をお願いします。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは議案第 77 号、平成 20 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてご説明を致します。予算書は桜色、この分ですので、よろしくお願いします。

まず、予算書の 1 ページをお開きください。1 条、歳入歳出それぞれ 122 万 5,000 円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,015 万 2,000 円とするものでございます。

まず、歳出からご説明を致します。

7 ページをお開きください。1 款、総務費、1 項 1 目の償還推進事業費でございますが、補正前の額 164 万 1,000 円に 98 万 4,000 円を追加し、262 万 5,000 円とするものでございます。

追加の主なものは 28 節、繰出金の 118 万 4,000 円の計上であります。これは、平成 19 年度決算による翌年度繰越額が確定を致しましたので、その剰余金を計上致したところでございます。

また、2 款の公債費でございますが、1 項 1 目の 23 節、償還金利子及び割引料 24 万 1,000 円を追加するものです。これは、一部繰上償還により計上したところでございます。

次に歳入でございます。

6 ページへお返りください。3 款 1 項 1 目の繰越金でございますが、19 年度決算による翌年度繰越金が確定をしたことにより、追加額 122 万 5,000 円の計上をしたものでございます。

以上で、議案第 77 号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは議案第78号、平成20年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてご説明を致します。青色の表紙のものをお開き願います。

この補正予算につきましては、歳入歳出をそれぞれ294万円減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ2,182万7,000円とするものでございます。

事項別明細書、7ページの方をお開きください。歳出です。1款1項1目の奨学資金貸付金の306万円の減額につきましては、当初予算よりも申込者が少なかったことなどによるものです。予定よりも高校生が7名、大学生が3名少なく、合計で高校生が8名、大学生17名の25人の新規貸付となります。

2款の積立金12万円につきましては、基金の利子を積み立てるものでございます。

続きまして、これらに伴います歳入でございます。

6ページをご覧ください。先に説明しました歳出の減によりまして、当初予定しておりました基金からの借入金を294万円減額を致しまして、繰入金の額を50万4,000円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは続きまして議案第79号、平成20年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。このピンクの濃いといいますか、をお出してください。

（議場より何事か発言あり）

はい。この補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ860万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,953万2,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。まず歳出の方でございますけれども、今回の補正予算の主な理由は3節の職員手当で、勤勉手当の調整に伴う減額が189万9,000円、また、海区漁業調整委員会選挙が無投票であったために、時間外が不要になったことによる時間外手当の減が315万6,000円などで、合計556万8,000円の減。

また4節の共済費では、互助会の調整で87万2,000円の減と、一般職の追加費用の調整に伴い107万9,000円の減額などで、合計293万9,000円の減となっています。

これらに伴う歳入は6ページでございますけれども、水道会計を除く一般会計、特別会計それぞれの会計から振替による収入を充当するものです。

以上です。よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは議案第80号、平成20年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算補正第3号について提案理由の説明をさせていただきます。この黄色の分のがをお願いします。

補正理由は、歳出においては1月までの実績から1年間の必要額の算出による減額と、町道事業拠出金の確定による減額、そして、もらい過ぎていた国の財政調整交付金の返還金を計上し、歳入においては過年度分の精算額や確定額による補正をしたもので、歳入歳出それぞれ2,670万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,467万円とするものです。

歳出から説明させていただきます。

10 ページをお願いします。2 款、保険給付費、1 項 1 目の一般被保険者療養給付費は、財源内容の変更でございます。

5 項、2 目の葬祭費負担金として 400 万円を減額しておりますが、これは 75 歳以上の方が後期高齢者医療に移行したためでございます。

7 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業拠出金は、金額の確定によりまして 970 万円を減額しております。

続きまして 7 款 1 項 2 目の保険財政共同安定化事業拠出金も、金額の確定によりまして 1,900 万円を減額しております。

11 款 1 項 5 目、国庫負担金返還金と致しまして 599 万 7,000 円を過年度精算金として計上しております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

8 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目、療養給付費等負担金、過年度分でございますが、350 万円は確定によります金額でございます。

7 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業交付金 1,100 万円と、2 目の保険財政共同安定化事業交付金の 1,000 万円は、確定額によりまして減額しております。

9 款、繰入金、1 項 1 目の一般会計繰入金のうち、2 節、500 万円と、6 節、財政安定化支援事業繰入金 800 万円は、ほぼ確定により増額して見込んでおります。

2 目の基金繰入金の 2,220 万 3,000 円の減額は、収支によります差額に対する不用額を見込んでおります。

続きまして議案第 81 号、平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正第 3 号について、提案理由の説明をさせていただきます。

補正理由は、介護報酬の改定、改正に伴い、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されますので、先ほど条例改正でも申しましたが新たな基金を設立する必要性が生じたことと、平成 21 年 1 月までの支払額を考慮して、残り 2 カ月分を精査して歳入歳出それぞれ 462 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 6,229 万 2,000 円とするものであります。

歳出の方から説明させていただきます。

10 ページをお願いします。1 款の 1 項 1 目、一般管理費 50 万 4,000 円の減額は、職員給与費と介護保険事業計画委員報酬の不用額によるものでございます。

3 項 1 目、認定調査等費の 1 節、報酬 50 万円の減額は、介護認定調査委員 1 名が退職によりまして一時不在となったための減額でございます。

3 款 1 項 1 目、介護予防特定高齢者施策事業費の 13 節、特定高齢者把握事業委託でございますが、これは委託の件数が少なかったために 300 万円減額しております。

2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費 29 万 4,000 円の減額は、職員給与費の不用額によるものでございます。

5 款 1 項 3 目は、介護報酬改定によります介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金と致しまして 892 万円を計上しております。

続きまして、歳入について説明致します。

8 ページをお願い致します。3 款 2 項 2 目、国庫補助金、地域支援事業交付金を、不用額の 82 万 3,000 円を減額しております。

5 目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金と致しまして 891 万 9,000 円を見込んでおります。これは、先ほど言いました歳出の方の積立金の財源となります。

4 款 1 項 2 目、支払基金交付金の地域支援事業交付金 102 万 1,000 円の減額と、5 款 2 項 1 目、県補助金の地

域支援事業交付金 41 万 2,000 円の減額。

そして 7 款、繰入金の 1 項、一般会計繰入金 141 万 5,000 円の減額は、地域支援事業や事務費等の不用額よりまして減額しております。

また基金の繰入金も、同様の理由で 62 万 6,000 円を減額しております。

続きまして議案第 82 号、平成 20 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算補正第 1 号について、提案理由の説明をさせていただきます。その下にあると思います。よろしいですかね。

歳入歳出それぞれ 59 万 2,000 円を減額致しまして、歳入歳出総額をそれぞれ 1,446 万 5,000 円とするものでございます。

補正の理由はですね、介護予防サービス計画の実績見込みによる減額補正でございます。

6 ページをお願い致します。1 款のこのサービス収入でございますが、ちょっと予定の、計画の作成費がなかったもので、そこで 100 万 4,000 円減額致しまして、それと歳出の方で、7 ページになりますけど、その 13 節、委託料。ここも介護予防サービス計画委託なんかが少なかったのと、職員の給料費等が減額になった分を、それを相殺致しまして繰入金で 41 万 2,000 円の相殺を行っております。

以上です。よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

この際、11 時まで休憩致します。

休 憩 10 時 49 分

再 開 11 時 00 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由説明を続けます。

渕本副町長。

本庁副町長（渕本 造君）

それでは議案第 83 号、平成 21 年度黒潮町一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ 82 億 3,000 万円とするものであります。

なお、前年度比 6.8 パーセント、金額に致しまして 5 億 2,600 万円の増額となっております。なお、増額の主なものと致しましては情報基盤整備事業、黒潮消防署移転事業の負担金、また緊急雇用基金創出事業等となっております。

それでは、歳出の方から説明をさせていただきます。

1 款の議会費でございますが、これは前年同様の予算を計上させていただきました。

次に 40 ページにまいりまして、2 款の総務費 12 億 7,996 万 5,000 円を計上致しまして、前年度比 38.2 パーセントの増となっております。

この 44 ページにまいりまして、3 目の財産管理費でございますが、15 節、工事請負費 456 万円を予算化致しております。これは建物の撤去、町の職員住宅の取り壊しでございますが、早咲地区に 2 棟の建物がございす。それから、市野々川集会所の造成費と致しまして計上しております。面積は 226 平米を予定を致しております。

次に 17 節の公有財産でございますが、220 万円。これは市野々川集会所の公有財産 99.35 平米を予定を致しております。

次に、5 目の財政管理費 2,615 万 2,000 円を予算化致しております。

25 節の積立金で 2,615 万 2,000 円、これは財政調整基金ほか、その他の基金に積み立てを致しております。

次に、6 目の企画費 9,637 万 3,000 円の予算でございますが、この中で 19 節の負担金補助及び交付金 6,470 万 9,000 円を計上致しております。これは、大きいもので幡多広域の一般管理費負担金 418 万 2,000 円、土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金 1,261 万 2,000 円が主なものとなっております。

次に補助交付金でございますけれども、4,563 万 7,000 円、以下の事業費を計上致しております。

次に、21 節の貸付金でございます。3,000 万円を計上致しておりますが、地域再生資金貸付金でございます。この事業内容につきましては貸付対象者、黒潮町内の NPO 法人、あるいは法人格のない協議会、または部落ということになっております。償還期間でございますけれども、1 年間。貸付利率が無利子で行う事業でございます。

次に 49 ページでは、9 目の交通安全対策費 447 万 5,000 円は前年同様でございます。

51 ページにまいりまして、11 目の情報化推進費 6,313 万 5,000 円でございます。主な予算と致しましては 13 節、委託料 2,092 万 8,000 円、委託料を計上致しております。

18 節におきましては備品購入費 293 万 6,000 円、パソコン、プリンタ等でございますが、保育所にまず 6 台を入れたいということと、通常購入されております台数が 10 台、合計 16 台を予定を致しております。

次に 53 ページにまいりまして、12 目の国土調査費 3,921 万 4,000 円を計上致しております。主なものと致しましては、13 節の委託料 2,110 万 8,000 円を計上しております。なお、早咲地区 0.37 ヘクタールでございますが、継続事業でございます。

次に、13 目の情報基盤整備事業 3 億 4,146 万 5,000 円を新規計上を致しております。なお財源でございますけれども、地方債で 1 億 9,000 万円を予定を致しております。合併特例債、これに 9,000 万円、過疎対策債で 8,000 万円、辺地対策債で 2,000 万円、合計 1 億 9,000 万円を予定をしているところでございます。なお、それぞれの起債につきましては合併特例債では 70 パーセント、過疎債では 70 パーセント、辺地対策債では 80 パーセントの交付税に算入されるものでございます。

次に 59 ページにまいりまして、3 目の衆議院議員選挙費でございますが、任期満了による 1,513 万 6,000 円を予算化致しています。

次に 62 ページでございますが、3 款の民生費、1 目の社会福祉総務費に 2 億 5,271 万 9,000 円を計上致しまして、前年比 6.3 パーセントの増でございます。

なお、主な予算と致しまして、64 ページにまいりまして 28 節の繰出金 1 億 5,268 万 5,000 円を計上致しました。なお、この中で国民健康保険の特別会計繰出金でございますが、前年度比 6.4 パーセントの増、金額に致しまして 896 万 3,000 円増額となっております。

次に 20 節にまいりまして、扶助費 4,675 万 8,000 円を予算計上を致しております。前年同様の額でございます。

次に 68 ページでございますが、6 目の町民館運営費 4,121 万 4,000 円を予算化致しまして、前年度比 12.6 パーセント、金額で 460 万 6,000 円でございますが、これは昨年度は臨時職員 1 名を雇用していたということで、正職員 1 名になっておりました。今回、2 名の体制に戻しております。そうしたことで増額になっております。

それから 70 ページにまいりまして、7 目の障害者自立支援費 2 億 2,715 万 9,000 円を予算化しております。71 ページにまいりまして、主な予算と致しまして 23 節の償還金利子及び割引料 150 万円でございます。町長からも冒頭お断りを致しました。全員協議会におきましてお断りをしたところではありますが、あらためまして本議会においてお断りをさせていただきます。このようなことのないように十分注意をしてまいりたいと、こ

のように思います。150万円を計上致しました。よろしく願いを致します。

72 ページにまいりまして、老人福祉総務費 5 億 6,449 万 1,000 円を計上致しております。前年度比 45 パーセントの増となりまして、その主な予算と致しましては委託料で 1,460 万 7,000 円、19 節の負担金補助及び交付金 1 億 9,902 万 2,000 円を計上致しております。19 節で主に新しく計上されたものにつきましては、後期高齢者医療広域連合負担金、医療給付金でございますが 1 億 8,355 万 6,000 円新しく計上させていただきました。これが増因の主なところでございます。

それから、20 節の扶助費 4,574 万 7,000 円を計上致しました。繰出金 28 節、3 億 373 万 9,000 円は、老人保険特別会計に繰り出しを致しております 128 万 6,000 円。あと、記載のとおりでございます。

それから 3 項にまいりまして児童福祉費、1 目の児童福祉総務費でございますが、268 万 1,000 円、主な予算と致しましては 13 節に委託料、これは新しく予算化致したところですが、次世代育成支援行動計画委託。これは 21 年度までには作成をする必要があるといったことで制度化されたものでございます。新しく計上致しました。

2 目の児童措置費 7,411 万 4,000 円でございますが、主なものと致しまして 20 節の補助費 7,406 万 5,000 円。児童手当、見込みが 947 名見込んでおります。2.7 パーセント減となっております。金額で 203 万円でございます。

3 目の児童福祉施設費 5 億 596 万 1,000 円でございます。主なものと致しまして 77 ページにまいりまして、15 節の工事請負費 200 万円でございます。これは旧保育所の遊具等の老朽されたものもございまして、不用品もございまして。こういったものを撤去致したいということでございます。

次に 4 目の児童福祉施設建設費 2 億 9,232 万 8,000 円を計上しております。前年度比 47.5 パーセントでございます。主なものと致しまして 13 節の委託料 550 万円、佐賀保育所でございます。建築管理の委託。

15 節の工事請負費 2 億 8,050 万円、これも保育所建設費でございます。木造平屋で、延べ 1,098.25 平米を予定を致しております。

それから 6 目につきましては、児童館運営費は昨年同様でございます。

80 ページにまいりまして、4 款の衛生費でございます。

82 ページにまいりまして、2 目の保健事業費 1,816 万 7,000 円でございますが、13 節の委託料で以下のような事業を計上しておりまして、1,534 万 7,000 円を予算化致しております。

83 ページにまいりまして 3 目の予備費 1,890 万 9,000 円でございますけれども、13 節の委託料、これは 1,824 万 2,000 円は、健康診断等を計上致しているところであります。

次に 84 ページにまいりまして、4 目の母子保健費 2,745 万 2,000 円でございます。主なものと致しまして、13 節の委託料 1,055 万 6,000 円でございます。妊婦一般健康審査でございますが、これは出産支援の一環と致しまして 14 回分を全額公費負担にするというものの予算でございます。

85 ページにまいりまして、6 目の環境衛生費 1 億 746 万 5,000 円を計上致しております。主なものと致しまして 86 ページで 13 節、委託料 505 万円でございます。主なものは生活飲用水施設整備等の工事調査等でございます。佐賀地域中ノ川地区における飲料水供給施設事業でございます。生活飲用水、これも同じく中ノ川地区の事業でございます。

15 節の工事請負費 4,832 万円でございますけれども、この工事につきましては上段説明致しましたように佐賀地域の中ノ川地区の飲料水供給施設でございます。

17 節の公有財産につきましても、上段中ノ川地区の関連の土地でございます。

28 節でございますが、繰出金 3,569 万 4,000 円を予算化致しております。これは簡水の起債の借入分の償還

金が交付税に算入されますので、これを水道会計に繰り出すという事業でございます。3,569万4,000円を計上致したところであります。

次に88ページにまいりまして、塵芥処理費2億3,225万9,000円の予算でございますが、主なものと致しまして12節、役務費819万9,000円等でございます。

それから、旧佐賀町の最終処分場の跡地の地下水の温度でございますが、ガス検査等を例年行う事業でございます。232万1,000円を予算化致しております。

13節の委託料5,579万2,000円につきましては、主なものは塵芥収集委託料でございます。大方地域では3,745万4,000円、佐賀地域では1,302万8,000円を予定をしております。

19節にまいりまして負担金でございますが、1億6,431万5,000円の負担金、幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金1億3,845万円。以下、記載どおりでございます。

3目のし尿処理費7,630万3,000円の予算でございますが、主なものと致しまして90ページでは委託料1,985万7,000円でございます。主に大きなものと致しましては、運転維持管理委託費1,827万円を予定をしております。

18節の備品購入費650万円でございますが、施設の増設に伴いまして汚泥の搬出用のダンプを購入致したい。現在2トン車でございますけれども不足されますので、増設に伴う不足が生じますので、これを4トン車のダンプの購入を致したいということの予算でございます。

22節にまいりまして補償費でございますが、700万円。これは灘地区、旧伊田漁協、伊田浦地区、伊田郷地区に補償される金額でございます。合わせまして700万円を計上致しております。なお、20年の4月1日に10年間の契約更新を致しました。この補償金と致しまして7,000万円の10年間の経費でございますが、1年ごとに補償するといった金額でございます。

次に5款の労働費でございます。1目の地域雇用促進事業費1,693万2,000円でございますが、主なものと致しましては7節の賃金1,130万2,000円でございます。これは、大方地域と佐賀地域に2名の臨時の雇用を致しております。町道維持管理用務と致しまして748万6,000円等でございます。

19節にまいりまして負担金補助及び交付金でございますが450万円、黒潮町シルバー人材に前年同様の額を計上致したところでございます。

次に、2目の雇用対策基金の事業でございます。これは冒頭、20年度の補正予算のときに説明も致しました。7,000万円の資金の積み立てを致しまして、21年度に事業を致したいという経費を予算化されたものでございます。賃金で763万2,000円、それから13節の委託料で6,160万6,000円を計上致しました。なお、詳細説明につきましては冒頭議場に配布致しました資料を参照いただきたいと思います。

次に95ページにまいりまして、3目の農業振興費6,914万4,000円を計上致しております。7節の賃金として409万円、これは特産品栽培開発雇用賃金394万円を新しく新設を致しました。この件につきましては、冒頭町長からも施政方針の中で説明を致したところでございます。

次に13節の委託料でございますが、560万円でございます。これも特産品商品化開発委託、農産物集出荷委託200万円等を計上したところでございます。

次に15節の工事請負費400万円でございますが、特産品開発加工施設の修繕費として計上致しております。

次に18節の備品購入費580万円でございますけれども、特産品開発関係の備品購入を致したいと。内容につきましては室内のエアコン、あるいはガス台、冷凍冷蔵庫等を見込んでおります。

次に19節の負担金補助及び交付金でございますが、3,916万1,000円を計上致しております。

次に98ページにまいりまして、5目の農地費3,975万1,000円を計上致しております。その予算と致しまし

ては、99 ページにまいりまして 28 節の繰出金 3,358 万 3,000 円を繰り出しております。農業集落排水事業特別会計繰出金と致しまして 3,358 万 3,000 円。

次に 6 目の地域農業整備事業 620 万円は、昨年同様でございます。

7 目の原油価格の高騰対策 925 万円につきましては、19 節の負担金で農業支援補助金、燃料の促進装置補助で 30 基、加温施設の補助金と致しまして一式、これは国、県の裏財源の 10 パーセントを補助する考えでございます。

燃料補助でございますが、これもリッター 3 円補助する、約 200 キロを想定を致した予算となっております。

次に 100 ページにまいりまして、2 目の林業振興費 5,410 万 2,000 円でございます。主なものと致しましては、101 ページにまいりまして 21 節の貸付金 1,500 万円でございます。これは幡東森林組合の貸付金として 1,500 万円、4 月 1 日に貸付致しまして 3 月 31 日には返還されるということで、例年同様の額を計上致しております純計予算でございます。

次に 3 項の水産業費、1 目の水産業総務費 1,943 万 8,000 円でございますが、主なものと致しまして 28 節の繰出金 866 万 2,000 円、漁業集落排水事業特別会計に 866 万 2,000 円を繰り出すことに致しております。

次に 103 ページにまいりまして、2 目の水産業振興費 1 億 5,947 万 8,000 円を計上致しまして、率で前年比 6.1 パーセント減となっております。なお、主な予算と致しましては 13 節の 104 ページ、13 節の委託料 1,160 万 2,000 円でございます。主なものと致しまして、資源管理型の漁業推進業務委託 386 万 8,000 円でございますが、ヒラメ 5,000 匹、クマエビ 13 万匹を放流致したいという予算でございます。

なお、測量設計委託料と致しまして、漁業集落の環境整備事業に係る委託料 406 万 1,000 円を計上致したところであります。

15 節、工事請負費でございますが 800 万円。これは浜町集落道、佐賀地区の漁業集落環境整備事業における工事請負でございます。

17 節、公有財産購入費 578 万 3,000 円につきましても、同工事するための用地でございます、196 平米を予定を致しております。

次に 19 節の負担金補助及び交付金 2,696 万 6,000 円でございますが、負担金と致しまして 349 万 2,000 円、補助交付金で 2,347 万 4,000 円を計上致したところでございます。

なお、21 節の貸付金 2,000 万円につきましては、水産業経営資金貸付金と致しまして第 2 表で債務負担行為を起こしております。2,000 万円の 8 倍補償を致したいとするものでございます。

次に 106 ページにまいりまして、漁港漁場整備事業 4 億 1,286 万 2,000 円を計上致したところでございます。107 ページにまいりまして、主な予算と致しまして 15 節の工事請負費 3 億 8,100 万円。これは入野漁港の沖防波堤工事、また、灘漁港の陸上施設用の整備工事を致したいということで、2 つの事業の予算を計上致しました。

19 節の負担金補助及び交付金でございますが、1,872 万円につきましては、主なものと致しまして佐賀漁港の広域漁港整備事業負担金。事業費が約 4 億円でございますが、これの 4 パーセント、1,600 万円。県単の佐賀漁港の負担金、これは 975 万円の事業費に対して 20 パーセントの負担金を計上致したところであります。

次に 108 ページにまいりまして、5 目の原油価格高騰対策費 1,322 万円でございます。19 節、負担金と致しまして計上致しております。これは燃油補助金、ガソリンとか重油、軽油、船艇の塗装補助として計上致したものでございます。

次に 7 款の商工費でございます。109 ページにまいりまして、2 目の商工振興費 2,626 万 5,000 円でございます。主な予算と致しましては、19 節の負担金でございます 449 万円。商工会運営補助金と致しまして例年 425

万円を計上し、大方スタンプ、あるいは入野海水浴場、例年同様の額を計上させていただきました。

21 節の貸付金につきましては 2,000 万円、これは商工経営資金の貸付金。第 2 表債務負担行為を起こしております。2,000 万円の 8 倍補償の 1 億 6,000 万円でございます。

次に 110 ページにまいりまして、3 目の観光費でございます。前年同様の額を予算化致しました。なお、その中で 13 節の委託料 1,261 万 2,000 円でございますけれども、大きなもので観光振興事業業務委託、砂浜美術館に 819 万円を予算化致したところでございます。例年同様の額でございます。

8 款の土木費、1 目の土木総務費 5,976 万円を予算化致しておりますが、主な内容と致しましては 112 ページ、13 節の委託料 480 万 9,000 円でございます。県道の除草作業でございます。県道地域の草刈りの委託費でございますが、100 パーセント補助の、まあトンネル補助でございます。県道大方大正線、大用大方線、岡本大方線、住次郎佐賀線、秋丸佐賀線、中土佐佐賀線、以上 6 路線を予定を致しております。

15 節、工事請負費でございますが 3,000 万円。これは地域整備事業、部落要望事業でございます。例年同様 3,000 万円を計上致したところでございます。

2 項の道路橋梁費、1 目の道路橋梁維持費でございます。3,094 万円を予算化致しました。主なものと致しまして、13 節の委託料 377 万 1,000 円でございます。これは町道の除草等の委託をお願いするものでございまして、大方地域と佐賀地域合わせたものを計上致しております。これは部落の方へお願いをしたい予算でございます。

それから 15 節の工事請負費 1,100 万でございますけれども、これも道路維持として計上致しております。

次に 2 目の道路新設改良費 2 億 5,004 万 3,000 円でございますが、前年度比 6.7 パーセント増となっております。主なものと致しましては、13 節の委託料でございます。2,267 万 3,000 円を予算化致しておりますが、これは測量設計の委託でございます。

場所でございますけれども、鞭の東押線、馬目カ鼻線、それから橋梁（きょうりょう）点検と、それから馬荷線を予算化致しております。

それから 15 節の工事請負費 1 億 7,548 万 5,000 円でございますけれども、主なものとして 5 路線、浮鞭の宮前線、同じく浮鞭の東押線、湊川線、馬荷線、馬目カ鼻線などがございますが、5 路線を予定を致しております。

17 節、公有財産費でございますが、1,342 万 3,000 円を計上致しております。

以上、上段工事請負費の工事に伴う公有財産を計上致しております。

22 節の補償費でございますが、1 億 90 万 8,000 円でございます。これは臨時地方道路整備事業の補償費でございますが、馬荷線と湊川線を予定を致しております。

次に 116 ページにまいりまして、2 目ののがけくずれ対策 1,723 万 5,000 円を計上致しております。いずれも 15 節の工事請負費につきましては、枠取り予算として計上致しております。

次に 117 ページにまいりまして、2 目の港湾建設費 6,482 万 8,000 円を予算化致しております。主なものと致しましては 118 ページの 15 節、工事請負費。上川口港湾の公園緑地の整備を致したいということで計上致した予算でございます。

次に 120 ページにまいりまして、2 目の都市環境整備事業費。これはまちづくり交付金事業でございますが、3 億 77 万 5,000 円を計上致しまして、前年度比 5.8 パーセント減でございます。なお、主な予算と致しましては 13 節、委託料 1,480 万円でございます。事業につきましては説明欄をご覧いただきたいと思います。

15 節、工事請負費 2 億 7,360 万円でございます。これは道路池廻り 1 号線で延長が 116 メーター、2 号線で 280 メーター、中角藤縄線で延長が 160 メーター、それぞれ予算化をしております。

22 節でございますが、補償費でございます。710 万円でございますが、これは池廻りの 1 号線、ビニールハウスの移転、あるいは電柱、それから宅地開発工事の残土場の立木を予定を致しておるところでございます。

次に 124 ページにまいりまして、9 款の消防費、1 目の常備消防費 3 億 4,492 万 9,000 円を予算化致しております。主なものと致しましては、13 節の委託料 350 万円。用地の調査委託を致したいという予算でございます。

次に 19 節の負担金補助及び交付金 3 億 4,131 万 4,000 円でございます。主なものは、黒潮消防署建設費負担金 1 億 4,400 万円でございます。黒潮町の消防建設費 1 億 4,400 万につきまして、負担金として計上致しております。事業主体は、幡多中央消防組合が事業を行うという事業に致しております、それを行うための事務の委託契約をまず締結をし、委任を受けるということで本町が工事を行いまして、完成後には幡多中央消防組合の行政財産として管理されるものでございます。

126 ページにまいりまして、19 節の負担金補助及び交付金 831 万 4,000 円を計上致しておりますが、前年同様の額でございます。

次に 127 ページでございます。15 節の工事請負費 3,590 万円でございますが、耐震性の防火水槽を設置する事業でございます。白浜に 1 基、熊井に 1 基、市野々川に 2 基、灘に 1 基、合計 5 基を予算化したものでございます。

次に 129 ページにまいりまして 18 節の備品購入費、これは 497 万 5,000 円を計上致しております。災害対策本部備品として 427 万 5,000 円が主なものでございます。

19 節の負担金でございますが、主なものと致しまして新規です、高知県防災行政無線整備費負担金 1,004 万 7,000 円を予算化致しております。これは現在の設備が非常に老朽化しておるということに伴い、整備される費用の負担をするということの負担金でございます。

次に 10 款の教育費でございますが、130 ページにまいりまして 2 目の事務局費。主な予算と致しましては、132 ページによりまして 13 節の委託料 2,829 万 5,000 円が主なものでございます。これはスクールバス運行委託等でございます。

次に 135 ページにまいりまして、2 項の小学校費、1 目、学校管理費 8,707 万 6,000 円を計上致しまして、前年比 21.3 パーセント減となっております。なお、主なものの予算と致しましては 13 節、委託料 699 万 7,000 円を計上致しております。

次に 137 ページの 15 節、工事請負費 200 万円でございます。これは、小学校の職員室にエアコンを設置を致したいということで 200 万円を計上致しましたが、順次取り付けをしていきたいという予算でございます。

それから 138 ページにまいりまして、20 節の扶助費 325 万 4,000 円でございますが、これは要、準要保護児童援助費 295 万 2,000 円でございます。この扶助費につきましては、48 パーセントぐらい増額になっております。だんだんと増える傾向にございます。

それから、3 目の維持修繕費 814 万 8,000 円でございますけれども、主なものとしましては 15 節の工事請負費 681 万 9,000 円。拳ノ川小学校と伊与喜小学校の屋内運動場の消火設備でございます。非常に現在の消火器につきましては、敷設水道管の老朽に伴いまして、この際粉末消火設備に切り替えるという予算でございます。

それから 139 ページにまいりまして、3 項の中学校費、1 目、学校管理費 3,599 万 5,000 円でございます。主なものと致しまして、140 ページで 13 節、委託料 269 万 3,000 円を計上を致しております。

次に 141 ページの 2 目の教育振興費 1,434 万 3,000 円でございます。主なものは 20 節の扶助費でございます。これも不況の影響でしょうか、だんだんと要、準要保護生徒の援助費が増えてきております。前年度に比べまして 63.4 パーセントの増でございます。

次に、142 ページの同じく 3 目の維持修繕費 740 万 6,000 円を計上致しておりますが、主なものは 15 節の工

事請負費 573 万 8,000 円を新しく計上致しました。これは大方中学校のコンクリートでございますが、屋根のひさしでございますけれども、コンクリートの剥離（はくり）が見られますので、直ちに工事を行いたいという経費を計上させていただきました。

次に 152 ページをお開き願います。2 目の学校給食費 7,978 万 6,000 円を計上致しております。主に 7 節の賃金 712 万 6,000 円でございますけれども、大方中学校の給食が始まります。従いまして、運転業務の臨時さん 1 名、調理員さんを雇用するということの賃金を予算化させていただきました。

次に 153 ページの 11 款の災害復旧費 8,700 万につきましては、いずれも 15 節の工事 3,000 万円は枠取り予算として計上させていただきましたし、2 目の林道 110 万についても同じく工事、枠取り予算として計上させていただきました。併せて 4 目の災害復旧費 315 万円でございますけれども、これも工事費については枠取り予算として計上させていただきました。

なお、12 款の公債費につきましては 12 億 9,568 万円を計上致しまして、前年度比 2.6 パーセントの減となっております。なお、13 節の予備費につきましては前年同様をお願いをすることにしております。

以上が歳出の主なものでございます。

それでは、歳入でございますが、14 ページにお返りいただきたいと思います。

14 ページの歳入、1 款の町税でございますが、本年度 7 億 6,682 万 6,000 円を計上致しました。前年度比 4.8 パーセントの減となっております。なお、予算計上に当たりましては前年度調定額の 90 パーセントを見込んだ予算を計上したところでございます。

次に 17 ページにまいりまして、10 款の地方交付税 36 億 8,000 万円を予算化致しまして、前年度比 0.6 パーセントの増となっておりますところでございます。

次に 32 ページでございますが、お開き願います。18 款の繰入金 4 億 2,525 万 7,000 円を計上致しております。前年度 16.3 パーセントの増となっております。

次に 36 ページをお開き願います。21 款の町債でございますが、13 億 7,630 万円を予算化致しました。前年度比 29.2 パーセントの増となっております。

各目別により、以下についてはご了承をいただきたいと思います。

それでは債務負担行為、9 ページをお開き願います。9 ページによりましては、先ほど説明も致しましたように債務負担行為、商工経営費、水産業経営資金、それぞれ 1 億 6,000 万円を計上致したところでございます。

以上でございます。よろしくご審査をお願いします。

議長（小永正裕君）

この際、13 時 30 分まで休憩致します。

休 憩 11 時 49 分

再 開 13 時 30 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは議案第 84 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を致します。予算書をお開きください。桜色の分をお願いします。

まず 1 ページでございます。歳入歳出予算総額でございますが、1 条に記載のとおり歳入歳出それぞれ 1,194

万 3,000 円とするものであります。

前年度は当初予算と比較致しまして 698 万 4,000 円の減額となっております。この主な理由につきましては、貸付原資の起債償還も進んできたことにより、公債費の減少でございます。

それでは、詳細につきまして事項別明細書により歳出から主なものについてご説明を致します。

8 ページをお開きください。1 款、総務費、1 項 1 目の償還推進事業費でございますが、57 万 1,000 円を計上致しております。これは、前年度比で 107 万の減額となっております。減額の理由は、昨年度は競売を実施するための費用を計上していたことによるものでございます。

次に 2 款の公債費でございます。1,107 万 2,000 円を計上致しております。前年度比で 591 万 4,000 円の減額となっております。これは、だんだんに起債の償還が完了したのものにより、減額となっておりますのでございます。内訳は 1 項 1 目の元金 882 万 7,000 円、ならびに 2 目の利子 224 万 5,000 円を計上致しております。

予備費につきましては、前年度同様に 30 万円を計上致しております。

次に歳入をご説明致します。

6 ページにお返りください。1 款、県支出金でございますが、1 項 1 目の住宅新築資金等貸付助事業費県補助金につきましては 92 万 7,000 円を計上致しております。前年度比で 53 万 9,000 円の減額となっております。その主な理由につきましては、補助対象貸付金の償還も順次完了しておりますので、補助対象の減によるものでございます。

次に 3 款、繰越金でございますが、対前年比で 112 万 2,000 円の減額となっています。これは 20 年度の決算見込みにより剰余金相当額が発生しないものとして、21 年度予算では 1,000 円予算と致しております。

次に 4 款、諸収入でございます。1,101 万 4,000 円を計上致しております。これは、これまで貸し付けました新築資金の回収金でございます。内訳として主なものは 1 項 1 目 1 節に、現年度分元金としてこれまでの回収率等を勘案致しまして 637 万円を計上致しております。またその利息分として、2 節に 104 万円を計上致しております。

以上、歳入総額 1,194 万 3,000 円となっております。

以上で、議案第 84 号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは議案第 85 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてご説明を致します。青色の表紙のものをお開きください。

1 ページですけれども、歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ 2,518 万 6,000 円と定めるものでございます。

歳出事項別明細書の方でご説明を致します。

8 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目、奨学資金貸付金の 21 節、貸付金を 2,508 万円計上致しております。内訳につきましては、貸付の高校生が 10 人、それから大学生を 20 人見込んでおりまして、高校生が合計で 25 人、大学生が 53 人としております。

2 款の積立金につきましては、基金の利子を 6 万円計上致しております。

次に歳入の方を説明致します。

6 ページをご覧ください。1 款、財産収入の基金の利子を 6 万円、3 款、諸収入のうち 1 項 1 目、貸付金戻入につきましては、旧佐賀町分と旧大方町分の償還の分でございます。合計で現年度分が 2,042 万 9,000 円、滞納繰越分を 33 万円計上致しております。

現年度分償還者の内訳につきましては、高校生が 25 名、大学生 83 名分の計上でございます。

4 款の繰入金につきましては、歳出総額から歳入総額をそれぞれ差し引いた差額の分を 436 万 6,000 円、基金から繰り入れることとしております。

以上で説明を終わります。ご審議の方よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは、私の方から議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について、補足説明をさせていただきます。

この会計は、職員の給与を集中処理することによって事務処理の簡素化、合理化を図る目的でつくっております特別会計でございます。

平成 21 年度当初の予算は、歳出歳入予算の総額を 17 億 7,250 万 8,000 円とするものです。ちなみに、対前年比では 1.8 パーセント、3,188 万 8,000 円の増となっております。

ページ、7 ページをお開きください。この 3,188 万円の主な増でございますけれども、3 節の職員手当で 1,154 万円の増となっております。これは衆議院選挙が行われることになっておりますので、その時間外等が主な理由でございます。

また、4 節の共済費では、2,633 万 2,000 円の増、対前年の増となっておりますけれども、この増につきましては市町村共済組合負担率のアップに伴うものでございます。

なおページ、8 ページからですね、給与の明細書を添付しておりますので、そちらの方もまたご参照ください。詳しい内容を書いておりますので、ご覧ください。

まあこれらに対する歳入はですね、水道会計を除く一般会計、特別会計、それぞれの会計から振替による収入を充当するものでございます。なお、平成 21 年 4 月 1 日現在の給与等集中処理特別会計での職員数は、20 年度に 4 名の退職者があるということになっておりまして、その補充はしておりませんので、昨年の 4 月 1 日に比べますと 4 名の減で、211 名となっております。ちなみに町全体の職員数は、これに水道系の 6 名と一部事務組合出向者 1 名を加えますと、合計で 218 名となっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

続きまして議案第 87 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明致します。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。

15 ページをお願い致します。この黄色い分でございますけど。よろしいですかね。1 款 1 項 1 目、一般管理費 5,774 万 8,000 円は職員給与費としての減額と、レセプト点検や国保連合会への電算委託料等の事務費を 16 ページにかけて計上しております。

2 目、連合会負担金として 20 年度と同額の 193 万 2,000 円を計上しております。

2 項 1 目、賦課徴収費 168 万 4,000 円は、システム保守料等の事務費を計上しております。

17 ページに移りまして 2 款、保険給付費、1 項、療養諸費として一般被保険者と退職被保険者分を、20 年度を参考に致しまして 10 億 6,596 万 2,000 円計上しております。

18 ページに移りまして 2 項、高額療養費として一般被保険者分と退職被保険者分を同様に 1 億 4,328 万

9,000 円を計上しております。

4 項 1 目、出産育児一時金 950 万円は、20 年度の条例改正で増額した 3 万円分と本年、21 年ですけど、21 年度 10 月からさらに 4 万円増額される予定ですので、それを含めまして計上しております。

19 ページに移りまして 5 項 2 目、葬祭費として 180 万円を計上しております。減額となっているのは、75 歳以上が後期高齢者医療に移行したためでございます。

3 款、後期高齢者支援金 2 億 1,010 万円は、20 年度の実績より計上しております。

4 款、前期高齢者納付金として 60 万円を 20 年度と同額計上しております。

5 款、老人保健拠出金は後期高齢者医療に替わりましたが、過年度精算分として 3,020 万円計上しております。

20 ページに移りまして 6 款、介護納付金 1 億円は、20 年度の実績より計上しております。

7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業医療費拠出金 3,000 万円と、2 目、保険財政共同安定化事業拠出金 2 億円を 20 年度と同額計上しております。

4 目の事務費拠出金は今のところ不必要ということで、減額して 1,000 円のみ計上しております。

21 ページに移りまして、保健事業費 1,543 万 3,000 円のうち 1 項 1 目、特定健康診査等事業費は 20 年度から新たに始まりました分で、40 歳から 74 歳までの健診でございます。450 人増の約 1,600 人分の健診委託料と、それに付随する事務費として 1,212 万 1,000 円を計上しております。

22 ページに移りまして 2 項 1 目、保健衛生普及費として、健康づくり事業や食生活改善事業関係の事業に係る経費として 331 万 2,000 円を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

8 ページをお願い致します。1 款、国民健康保険税 2 億 7,765 万円は、20 年度の徴収実績を参考に見込んでおります。

9 ページの下の方になりますけど、3 款 1 項、国庫負担金 3 億 7,546 万 1,000 円は、決められた負担率に応じて見込んでいます。

10 ページに移りまして 2 項、国庫補助金、1 目、財政調整交付金 2 億 1,002 万 3,000 円は、過去の実績により見込んでいます。

4 款 1 項、県負担金 890 万円は、決められた負担率に応じて見込んでおります。

2 項、県補助金、1 目、財政調整交付金 1 億 154 万 9,000 円は、過去の実績により見込んでおります。

11 ページに移りまして 5 款 1 項 1 目、療養給付費等交付金として 9,611 万 6,000 円は、20 年度の実績により減額して見込んでおります。

6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金、現年度分 3 億 1,895 万 8,000 円は、20 年度の実績見込みにより減額して算出しております。

7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金 3,000 万円。

12 ページに移りまして 2 目、保険財政共同安定化事業交付金 2 億円は、歳出と同額を見込んでおります。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金として、決められた負担区分によりまして 1 億 4,968 万 5,000 円を見込んでおります。

2 目、基金繰入金は不況の影響等で国保税が伸びないこともあり、前年度より増額して不足分を 1 億 1,942 万 6,000 円を見込んでおります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

まず初めに、お詫びをさせていただきます。

拳の川診療所直診特別会計を、特別会計から一般会計に移行するようとの引き継ぎの下、21年度に向け議会への説明や予算編成に向かって行ってきましたが、特別会計から一般会計に移行できる根拠法令等がどこにあるのかという疑問が出てきて、県の国保指導課に相談したところ、国民健康保険法に言う国民健康保険にかんする収入および支出については、特別会計を設けなければならないということや、例外規定がないという回答をもらったことで、特別会計を今までどおり設けることにしました。

引き継ぎとはいえ、詳細を確認せず議員の皆さまに説明してきたこと、大変申し訳ございませんでした。

それでは議案第88号、平成21年度黒潮町国民健康保険直診特別会計について説明致します。

ピンク色の表紙の1ページをお開きください。診療収入を中心にした歳入歳出予算の総額を9,800万円とするものです。

6ページをお開きください。歳入の1款1項1目の国保診療収入を2,466万円を計上、2目の社保診療収入を2,242万8,000円計上、3目の後期高齢者診療収入を3,961万2,000円計上。

次に5款2項1目の直診財政調整基金繰入金を735万6,000円を計上して、歳入歳出予算の総額を9,800万円に調整したものです。

この診療収入は、20年度の概算見込額を参考に計上しています。

次に8ページをご覧ください。歳出の1款1項1目、13節の委託料を9,060万円計上。これは、診療収入全額を診療所運営管理料として花田医師に支払うものです。

22節の補償補填及び賠償金500万円を、拳の川診療所経営運営管理として補てんするものです。

次に、2目の連合負担金として58万円を国保連合会に支払うもので、総額を9,800万円とするものです。

次に議案89号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について説明致します。

緑色表紙の1ページをご覧ください。会計年度は平成20年度で終了していますが、補助金の追加受入や医療機関から過誤請求、および追加請求のための会計として、歳入歳出予算の総額を317万7,000円を計上するものです。

次に6ページをご覧ください。歳入の1款1項1目の医療費交付金を108万円を計上、2款1項1目の医療費負担金を63万3,000円計上、3款1項1目の県負担金を15万8,000円計上、5款1項1目の一般会計繰入金を128万6,000円を計上して、歳入歳出予算の総額を317万7,000円に調整したものです。

次に8ページをお開きください。歳出の2款1項1目、19節の負担金補助及び給付金を医療給付費として110万円を計上、2目、19節の負担金補助及び交付金を医療支給費として90万円計上、5款1項1目の予備費を100万円計上した総額を317万7,000円とするものです。

次に議案90号、平成21年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明致します。

水色表紙の1ページをご覧ください。平成21年度後期高齢者医療給付費見込額、これは広域連合の試算です。歳入歳出予算の総額を1億7,941万6,000円とするものです。

次に6ページをお開きください。歳入の1款1項1目の特別徴収保険料の現年分として8,000万円を計上、2目の普通徴収保険料の現年分として2,100万円計上、（議場より何事か発言する者あり）あ、現年分。（竹下議員より何事か発言あり）2,100万円計上。（議長より「前年度」との発言あり）すいません、2,100万円計上。（議長より「前年度になっちゃう」との発言あり。議長より何事か発言するものあり）いや、その1節です。1節の現年分。よろしいでしょうか。（竹下議員より「はい」との発言あり）

4 款 1 項 1 目の事務費繰入金を 1,827 万 3,000 円を計上、2 目の保険基盤安定繰入金を 5,800 万円計上して、歳入歳出予算の総額を 1 億 7,941 万 6,000 円に調整したものです。

次に 9 ページをお開きください。歳出の 1 款 1 項 1 目、2 節の給料を 506 万 7,000 円計上、3 節の職員手当を 367 万 7,000 円計上。

次に 10 ページへ移りまして、2 款 1 項 1 目 19 節の負担金補助及び交付金を後期高齢者医療広域連合納付金として 1 億 6,568 万円を計上して、総額 1 億 7,941 万 6,000 円を計上したものです。

以上です。よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

続きまして議案第 91 号、平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてご説明致します。このオレンジの予算書です。

会計の主となるものを歳出から説明させていただきます。

13 ページをお願い致します。1 款、総務費 4,523 万 7,000 円のうち 1 項、総務管理費 2,969 万 2,000 円は、介護保険事業に係る職員給与と介護認定調査員報酬およびシステム保守料等の事務費を計上しております。

14 ページに移りまして 2 項、徴収費 176 万 4,000 円は、介護保険料の徴収に係る事務費を計上しております。

15 ページにかけまして 3 項、介護認定審査会費 1,378 万 1,000 円は、四万十市と共同設置をしている介護認定審査会委員報酬や負担金、そして主治医意見書手数料等の事務費を計上しております。

2 款、保険給付費 12 億 9,270 万円のうち、1 項 1 目、介護サービス等給付費 11 億 4,868 万円。これは、要介護 1 から 5 の方が利用するものでございます。

そして 2 項 1 目、介護予防サービス給付費 3,959 万円、これは要支援の方が利用するものでございます。

16 ページに移りまして 3 項 1 目、審査支払手数料 133 万円、これは国保連合会の手数料でございます。

4 項、高額介護サービス等費 3,900 万円は、要介護および要支援と認定された方が支払った利用者負担額が、世帯合計で上限額を超えた場合に給付される金額を計上しております。

17 ページに移りまして 6 項、特定入所者介護サービス等費 6,400 万円は、ショートステイや介護保健施設に入所、入院されたときの食事と居住費の利用者負担について、所得が一定以下の方の軽減される金額を計上しております。

3 款、地域支援事業費、1 項 1 目、介護予防特定高齢者施策事業費 669 万円は、要支援、要介護になる恐れの高い方等を対象に、介護予防サービスの提供をしていくために、基本健康調査による生活機能にかんする状態の把握や、主治医との連携による実態把握事業の経費を計上しております。

18 ページに移りまして 2 目、介護予防一般高齢者施策事業費 366 万 2,000 円は、地区ミニデイ、健康づくり運動教室、寝たきり予防運動教室等を実施する経費を計上しております。

19 ページに移りまして 2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費 1,913 万 2,000 円は、地域包括支援センターの職員給与と事務の経費を計上しております。

20 ページに移りまして 4 目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 53 万 5,000 円は、地域包括支援センター運営協議会委員の報酬や、事務費等に係る経費を計上しております。

一番下の 5 目、任意事業費 201 万円は、家族介護支援事業、これおむつの支給でございますが、それや社協に委託しています配食サービス事業等の経費を計上しております。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

8 ページにお返りください。1 款の介護保険料は、20 年度実績から 1 億 9,811 万 2,000 円を見込んでおります。

3 款、国庫支出金 3 億 6,223 万 5,000 円は、歳出に対しての決められた負担率により見込んでおります。

9 ページに移りまして 4 款、支払基金交付金 3 億 9,066 万 8,000 円も同様に、歳出に対しての決められた負担率により見込んでおります。これは 2 号被保険者分で、40 歳から 64 歳の方の保険料となっております。

5 款、県支出金 2 億 285 万 2,000 円は、歳出に対しての決められた負担率により見込んでおります。

10 ページに移りまして、繰入金 2 億 1,735 万 7,000 円のうち 1 項、一般会計繰入金 2 億 1,328 万 8,000 円は、目ごとに負担率等を考慮して見込んでおります。

11 ページの 2 項、基金繰入金 406 万 9,000 円は、介護従事者処遇改善による介護給付費の上昇分に対する介護保険料の緩和措置による基金の活用分でございます。

以上です。

続きまして議案第 92 号、平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてご説明致します。色は分かりませんが、この分でございます。

歳入から説明させていただきます。

6 ページをお願い致します。これはうんとシンプルな予算でございまして、1 款と致しまして介護予防サービス計画費の収入を 400 万計上しております。

2 款、繰入金と致しまして職員給与等の見込みまして、不足額に対して 1,139 万 2,000 円を見込んでおります。

次のページ、7 ページ歳出でございしますが、職員給与と、そして介護予防サービスの計画の委託の 75 万円、その他事務費を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは私の方から議案第 93 号、平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。この緑色の予算書をお願い致します。

まず 1 ページをお願いします。本予算は歳入歳出予算の総額それぞれ 4,000 万 2,000 円と定めるものです。

当初予算での対前年比は 1.2 パーセント、47 万 9,000 円の増となっております。この増額の主な要因は蜷川地区 4 カ所、出口地区 3 カ所あります中継ポンプの水位計の取り換え 2 基分とですね、その点検に要する費用でありまして、修繕料 168 万 2,000 円を計上させていただいております。

公債費につきましては対前年比 2.3 パーセント、68 万 3,000 円の減額となっております。

それでは詳細につきまして説明しますので、8 ページをお願い致します。歳出の方からですが、まず歳出 1 款、農業集落排水費、1 項 1 目の農業集落排水総務費ですが、総務費につきましては事務的経費でありまして、前年並みの 27 万 6,000 円を計上致しております。

次に 2 項 1 目の農業集落排水維持費ですが、需用費の修繕料が 168 万 2,000 円となって、前年対比 108 万 2,000 円の同額の予算計上ですが、先ほど説明致しました蜷川 4 カ所、出口 3 カ所の中継ポンプの点検等を行いたいものです。

次に 9 ページですが、12 節、役務費と 13 節、委託料につきましては前年並みの予算で、役務費の主なものとしまして、し尿処理浄化槽のですね、くみ取り清掃費、これに 91 万 2,000 円。委託料の主なものとしまして

は施設維持管理費です、蜷川地区148万5,000円、出口275万7,000円を計上致しております。

18節の備品購入費10万ですけれども、出口処理場の汚水ポンプ1台が弱っておりますので、備品購入して取り替えをしたい計画であります。

次に2款1項、公債費ですけれども、平成20年度が償還ピークであり、21年度の公債費はですね、対前年比2.3パーセント、68万3,000円の減額となっております。まあ今後は、多少公債費の分野ではですね、少しずつ下がっていきます。

これに対する歳入ですけれども、6ページをお願いします。よろしいでしょうか。

1款1項1目の農業集落排水事業分担金ですけれども、この分担金には2戸の加入を見込んで20万円を計上致しております。

それから2款1項1目の農業集落排水使用料ですけれども、20年9月末現在です、蜷川地区が67戸の加入ですけれども、病院等ですね、長期入院等空き家状態のともありまして、使用料徴収戸数が63戸、出口地区がですね69戸の加入で、使用料徴収戸数が67戸、合計130戸によりまして619万3,000円を見込みました。

次に、7ページの3款1項1目の一般会計繰入金ですけれども、103万6,000円多くなっていますが、要因としましては、公債費につきましては68万3,000円減額になりましたが、農業集落排水維持費の中で修繕料です、先ほども申し上げましたように中継ポンプの点検料等の予算の増額によるものです。

21年度の交付税算定額につきましては2,230万5,000円が見込まれております。

度々ご指摘があります加入率向上ですけれども、20年度現在での加入ですが、出口の方ですね、今現在2戸の加入がありました。昨年度も2戸でしたけれども、出口地区で今年度、今現在です、2戸の加入があります。

今後ですね、加入率向上につきましては努力していきますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

すいません、一部訂正をお願いします。

この予算書です、1ページの2行目、平成21年度黒潮町漁業集落となっておりますが、ここを農業集落に訂正をお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

議案第94号についてご説明致します。薄い灰色の予算書ですが、よろしくお願いします。平成21年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ961万3,000円と定めるものです。公債費が若干減少しまして、前年度予算より12万8,000円の減少となっております。

8ページをお願いします。歳出予算ですが、1款1項1目、事業費。本年度予算139万5,000円計上しております。施設の維持管理に要する経費で、主なものは11節、需用費、電気料。

13節の委託料58万4,000円、この主なものはですね、鈴クリーンセンターの維持管理委託料が主なものです。

2款1項、公債費ですが、781万8,000円となっております。この内訳は1目、町債償還元金が671万8,000円、2目の利子ですが、町債償還利子の方が110万円となっております。

3 款 1 項、予備費に 40 万円計上しております。

歳入をお願いします。

6 ページをお願いします。歳入予算ですが、1 款 1 項 1 目、集落排水事業分担金。1 戸の加入として 10 万円を計上しております。20 年度に 1 戸加入がありまして、現在 21 戸となっております。

2 款 1 項 1 目、集落排水施設使用料 84 万円、前年同額で予算計上しております。現在、公共施設を含めて 21 戸の加入となっております。

3 款 1 項 1 目、一般会計の繰入金ですが、866 万 2,000 円計上させていただいております。これは公債費が減額になった分、前年比べて 12 万 8,000 円の減少となっております。

4 款 1 項の繰越金ですが、前年度からの繰越金として 1 万円計上しております。

5 款、諸収入、雑入として 1,000 円予算を計上しております。

トータルで 961 万 3,000 円の予算計上しております。

よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは私の方から議案第 95 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計予算書についてご説明をさせていただきますと思います。予算書の方はこの色です。

まず、1 ページをお開きいただきたいと思います。2 条の所に書いておりますけれども、21 年度の黒潮町全体の業務量と致しまして、給水栓数 6,440 栓で計画しております。ちなみに、20 年度が 6,350 でしたので、90 栓くらい増えるだろうという見込みをしております。

それから年間給水量をですね、171 万 5,364 立米、1 日当たり 4,700 立米くらいな配水ということに考えております。

それから 3 条予算ですが、いつもご説明しておりますけれども、この予算はですね、3 条というのは現在出来上がっておる施設の管理運営をする部分でございます。皆さん方から頂きました使用料に基づいてですね、管理運営をするということになっております。

それと、この収入の方ですけれども、現在会計の統合を行っておりますので、収入につきましては 1 つの事業として 12 施設、簡易水道、飲料水供給施設、また上水道、この 12 施設をですね、1 つの収入として計上しております。

全体、水道事業収入としてですね、2 億 3,066 万 6,000 円を考えております。

次のページをお願いします。これに基づきまして管理をしていく中では、まあ費用が要るわけですし、その費用で上水道の方ですね、1 億 3,077 万円、簡易水道の方で 9,989 万 6,000 円を見込んでおります。

次に 4 条予算の方にありますが、この予算はですね、今のまあ未普及地への改良事業とか、それから古くなった施設の更新等に投入する部分ですが、収入の方をですね、ここにありますように 4,047 万 7,000 円を見込んでおります。

それから支出の方を 1 億 2,766 万 5,000 円見込んでおりまして、差し引きマイナスになりますので、2 ページの中段に書いておりますけれども、4 条予算はですね、差し引きの 8,721 万 8,000 円につきましては内部留保金で対応したいというふうに考えております。

企業債の方ですが、4,000 万を見込んでおります。その細部についてご説明しますが、ちょっと、ページをですね、26 ページの方をお願いします。3 条予算、皆さん方から水道料を徴収させていただく部分の収

入の部分でございます。

営業収益と致しまして1億9,381万1,000円を見込んでおまして、説明の所にもありますけれども、水道料金としてですね、1億9,310万1,000円ということで見込んでおります。

あと他会計借入金、3項の所にありますが、これを3,452万6,000円を見込んでおります。

これが計、先ほど説明致しましたけれども、2億3,066万6,000円の部分でございます。

次のページをお願いします。28ページです。28ページにはですね、簡水の部分を入れておりますが、先ほどご説明致しましたように水道会計を統一しましたので、収入益と致しましてはもう先ほどの1本ということで考えております。

次に支出の方ですが、営業費用、上水の部分です。1億510万6,000円を見込んでおります。

1項の原水及び浄水費。これはですね、水源池から山の上にあります貯水池まで水を送る部分でございます。水源池で取水をして、そこで滅菌消毒をしてですね、ポンプまで上げるという部分がここでございます。主なものと致しまして電気料、動力費ですが、1,140万を見込んでおります。

次に、タンクまで上がった水を今度、各家庭に配るわけですが、その配水工事費と致しまして1,648万8,000円を見込んでおります。

30ページの方をお願いします。主な費用と致しましては22節、委託料のメーター検針の委託、それから一部修繕料などを計上しております。

6項の方に総係費とありますが、これが職員手当関係でございます。

次に32ページをお願いします。現在あります施設の減価償却費を3,566万9,000円見込んでおります。対前年908万1,000円減になっておりますが、構築物の所ですね、900万円程度の減ということになっております。

あと、33ページの下段の方に営業外費用というのがありますけれども、施設を建設する場合にはですね、まあ一般財源がない場合には借入をしてやっていくわけですが、その元金につきましては4条予算で支払うことになっておりますが、発生した利子につきましては3条予算で支払うようになっておまして、ここに1,816万3,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いします。34ページ、ちょっと数字はありませんけれども、これでまあ上水道の部分ですね、1億3,077万円の計上をしております。

次に簡易水道の支出でございます。

同じような考えで計上しておりますので、まず水を貯水タンクまで上げる部分、原水及び浄水で1,011万2,000円、次にそれを今度配る部分にですね、1,191万3,000円を計上をしております。

36ページの方をお願いします。6項の総係費、これは職員手当でございます。ちなみに水道の方はですね、6名の体制でやっておまして、大方の方が4名、佐賀の方が2名でやっております。

37ページの下段の方に減価償却費を入れております。

それから、38ページの方をお願いします。38ページのですね、営業外費用と致しまして、まあ簡易水道事業に対する借入利息という部分がですね1,846万ございまして、まあその返納ということになっております。

合計9,989万6,000円を計上しております。

次に39ページ、5款の方の資本的収入という部分ですが。これは先ほどもご説明しましたけれども、施設の拡張部分がこの部分に該当致します。

まず収入の方で、企業債3,760万、対前年度6,200万の減額ということにしております。大変大きな減額になっておりますが、佐賀地域において伊与喜簡水が完了したこと、それから、大方地域の方に対してですね、

上川口の水源池に耐震構造を実施しまして、その部分。それから、最終的には20年度一般会計の方で事業を実施していただきましたが、伴太郎地区の施設整備、こういうものが減額になりまして、大きな減額になっております。

次に、他会計繰入金を284万7,000円を見込んでおります。これは一般会計からの部分で考えております。

これを合計致しまして、4,044万7,000円の収入という部分です。

次に40ページの方をお願いします。1の建設改良費ですが、5,026万円を見込んでおります。詳細につきましては右の方に説明をしておりますが、対前年比較1億5,778万7,000円減額になっておりますが、先ほど説明致しました伊与喜簡水の完了、それから上川口水源池の耐震施設の終了、それから伴太郎地区等々大きなものがございまして、その部分の減額になっております。

次に41ページの方で、企業債の償還。現在借り入れております資金の返済の部分でございまして、7,690万5,000円を計上致しまして、合計1億2,766万7,000円を計上しております。それを、まあ先ほど言いましたけれども差し引き、赤字になる部分をですね、内部留保金で対応しておるという予算にしております。

次に16ページをお願いします。21年度、まあ21年の4月1日から、22年の3月31日までの損益計算書を見込みで入れております。

ページは17ページになりますが、右の下から3行目、21年度の利益を199万1,000円と見込んでおります。ちなみに20年度の予算はですね、309万1,000円で計上しておりました。

次に22ページ。来年、21年度を運営していつてですね、来年の3月31日の段階で貸借対照表はどうかということで、バランスシートで表示をしております。細かいところはですね、もう割愛させていただきますが、23ページの方で中ほどに未収金というのがあろうかと思えます。これの主のものはですね、工事に係る部分。水道事業の方はですね、3月31日をもって会計がそこで切られます。一般会計の方は2カ月間の余裕があるわけですが、水道会計の方は公営企業ですので3月31日で切れますので、その段階で支払われておらないもの、また、もらっておらないものとかいうもんが発生してまいります。そこがですね、まあ未収金として入るわけですが、それが、工事に関係するもんが約4,050万。それから、水道の滞納に関係する部分で、まあ1年を向こうの滞納としたものが約900万。それから、3月31日時点ですぐ締めてもですね、事務の関係で請求が遅うなる部分も未収金となりますので、その部分が約850万くらいの発生を考えております。

それで次にですね、24ページ。未払金が553万5,180円（後段で573万5,180円に訂正の発言あり）というふうに計上しておりますが、これは工事のですね、修繕料等こちらから払わなくてはならないもの、電気料、検針委託料等をですね、ここで見込んでおります。

それから25ページの方にまいりまして、前年から変わった部分ですが、利益剰余金というのが25ページの中段から下にあると思いますが、その中の利益積立金というのが3,809万8,900円ということになっておりますが、前年度の19年度ของですね、利益が相当ありましたので、ここに3,000万積み立てております。

それで右の下の所にですね、17億3,500万8,543円という数字とですね、ちょっと戻っていただきまして、23ページの資産合計の数字とがバランス取れておりますので、まあ今のところこの予定でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

議案第96号についてご説明致します。

議案書の 46 ページをお願いします。黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、黒潮町水産関係等共同作業場に係る指定管理者を、下記のとおり指定することについて議会の議決を求めるものです。

掲載のとおりですね、指定管理者の所在地、高知県幡多郡黒潮町黒潮 1 番地、名称が株式会社明神食品、代表取締役、西坂法彦。指定の期間が平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで、5 年間です。

指定管理者の指定理由ですが、株式会社明神食品は、平成 16 年 11 月 1 日より黒潮町水産関係等共同作業場の指定管理者として運営管理をしております。よこはま水産株式会社が経営不振により、この後を引き継いでいるもので、国庫補助事業のため水産庁から旧佐賀町が施設の経営改善計画の作成と、その実施の指導を受けてきたものです。この経営改善計画は、平成 16 年度から 18 年度となっております。

この計画達成と会社運営の状況を把握される中で、株式会社明神食品が水産加工業の経営に取り組みをしてきました。この 3 年間に於いて国、県からの指摘事項もなくですね、順調に計画達成ができておりまして、現在に至っております。

この水産共同作業場では、水産物の加工はもとより大型の冷蔵庫があり、500 トン、1,000 トンの冷蔵庫では、漁協が取り扱う冷凍資材や町内水産会社の原料、製品の保管庫として有効に利用されております。

また、地元の雇用も図られておりまして、現在、正社員 8 名の雇用があります。こういう面で、経営面でも安定した経営が行われております。

さらに、平成 20 年度の県補助を受けまして、新たな商品開発にも取り組んでおります。

また、高知市への 2 店舗目の料理店の出展等、積極的な事業展開が図られておりまして、以上のことを当施設の管理について引き続いて指定管理者として適当であると認められますので、指定するものであります。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは議案第 97 号、黒潮町道路線の認定について、細部のご説明をさせていただきたいと思います。

議案書の方は 47 ページ、48 ページの方をお願いします。町道路線名と致しましては、町長からもありましたが、ヤモウヂ南北線として考えております。起点、終点の地番は、そこに書いておるとおりでございます。

次に、48 ページの平面図の方をお願いします。左下にですね、位置図を書いてありますが、ちょっと小さくて申し訳ありませんけれども、場所と致しましては浮鞭の国道 56 号線と鉄道とが立体交差をしている付近の部分でございます。この位置図の左の方からちょっと右斜めの方へ向いて道路が上がっておりますが、これが現在町道ヤモウヂ線としてですね、町道指定している所でございます。

それがですね、この平面図の方ではちょっと字が小さいですけれども、3635 の 8 番とか、3639 の 24 番とか、537 の 4 番地などがあると思いますが、これが現在町道でございます。これに接続をしてですね、この赤のように道路指定をしたいというものでございまして、延長が 198 メートルでございます。

以上です。

（議場より何事か発言する者あり）

すいません。47 ページの方にですね、起点、終点の番地を入れております。ちに点々のチでお願いします。よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは続きまして議案第 98 号からですね、102 号までの説明を私の方でさせていただきたいと思います。なお、議案第 98 号から 102 号につきましては、同じ内容で関連しておりますので一括で説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

議案第 98 号、加持川・大井川辺地に係る総合整備計画の策定についてから、102 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、このたびの情報通信基盤整備事業に伴う財源対策としまして、辺地債を充当するために、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律に基づきまして、辺地に係る総合整備計画の策定および変更をするものでございます。

これらの地域はですね、急速に高度情報化社会が進む中、いまだに携帯電話不感知地域が存在するとともに、地上デジタル放送移行に伴い共同受信施設の改修や、低速インターネットしか利用できないなど情報環境が非常に悪い状況にあり、若者の流出の一因にもなっています。

このため、総合的な情報通信基盤整備を整備し、生活環境の格差解消を図り、地域の活性化を目指すものでございます。

なお、事業費は昨年策定しました情報通信基盤整備の基本計画の事業費に、辺地地域の面積を案分して算出しています。辺地債は補助予算の 100 パーセントが充当でき、後年度に 80 パーセントの交付税参入がある優良起債でございます。

なお、この計画策定に伴う高知県との協議は整っており、別紙にありますけれども参考資料のとおり異存なしの回答をいただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで提案理由の説明を終わります。

ただ今議題となっております議案第 66 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 102 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの質疑および委員会付託につきましては、11 日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 14 時 46 分